

障害児入所支援の質の向上を検証するための研究

研究代表者 北住映二（心身障害児総合医療療育センター 所長）
分担研究者 小崎慶介（心身障害児総合医療療育センター 整肢療護園 園長）
 米山 明（心身障害児総合医療療育センター 外来療育部長）
 下山田洋三（愛徳医療福祉センター めぐみの園 園長）
 小山友里江（北里大学看護学部 教授）

研究概要

方法：全ての種別の福祉型および医療型障害児入所施設に対して、調査票方式で、①入所児童の状況、支援体制、支援内容等についての調査、②被虐待児童について、その数、個々の児童の状況、支援体制等の調査（施設調査票、個人票による調査）、③心理担当職員およびソーシャルワーク担当職員の配置状況とその業務内容や課題についての調査（施設票と個人票による）を、実施した。保育士など、直接子どもと関わる職員の業務の内容を把握し課題を明らかにするために職員の業務についてのタイムスタディ調査を行った。さらに、実践の好事例として、小規模グループケア（ユニットケア）についての検討を行った。

結果

【施設基本調査】

施設基本調査票を送付した 492 施設のうち 282 施設から施設基本調査票への回答が返送された（返送率 57.3%）。入所児童総数は 5,759 名であった。

<児童の状況>おもなものは下記の通りであった。

- ・入所児童の半数以上が契約でなく措置での入所だった。
- ・入所経路は、福祉型施設では、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所からの入所が、27～32%で、医療型肢体不自由児施設、重症心身障害児施設においても、乳児院、児童養護施設からの入所が約 11%であった。
- ・入所児童の障害の状態として、知的障害児施設においても自閉症を主とする「発達障害」児もしくは「発達障害」を伴う児が多い傾向があり、「盲ろう児を主な対象とする」施設においても、視覚障害、聴覚障害だけでなく知的障害を合併するあるいは知的障害が主な障害である児童が多く、発達障害を合併する児童も存在する。「肢体不自由児を主な対象とする」施設では、福祉型、医療型のいずれにおいても、知的障害のある児童が多数である。福祉型施設において重症心身障害児が 14.5%であり、医療型肢体不自由児施設において重症心身障害児が 40%であった。行動上の困難さのある入所児童が多数であった。重症心身障害児とその周辺児（大島の分類 1～9）が、知的障害児施設には全体の 10.3%、福祉型肢体不自由児施設では全体の 43.7%、医療型肢体不自由児施設では全体の 71.8%入所していた。
- ・福祉型肢体不自由児施設の入所児の約 70%は食事が全介助ないし一部介助を要した。医療型肢体不自由児施設の入所児の 46.1%は全介助、26.3%は一部介助を要していた。介助による食事に 30 分以上を要する児は、全体の 11.8%で、肢体不自由、重症心身障害児施設で、その割合は高くなる傾向があった。
- ・全体では、約 3 分の 1 の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。福祉型自閉症児施設では 68.2%の児が、医療型肢体不自由児施設では 51.8%の児が、全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。
- ・入所児童の家庭状況を反映する実態として、外泊、帰省が、「年 1～2 回程度」か、「なし」の児童が、3835 名で、全入所児童の 66%に上った。

<施設での支援の状況>

施設における、実数換算で職員の配置状況などの支援体制、職員の確保、職員の育成、保護者等への支援、他機関との連携などについて調査し、現状が把握された。指導員、保育士など、児童の直接支援にかかわる職員の実数配置状況の調査では、多くの施設において、現行の配置基準をかなり上回る配置がなされていた。

【 障害児入所施設における被虐待児童についての調査 】

被虐待児童および被虐待疑い児童について、該当児童の数などについての施設調査票、および、該当する個々の児童の本人と家族の状況や施設による対応等についての児童個人調査票を対象施設に送付し、記入回答と返送を求めた。

＜施設調査票による調査＞では、492 施設中、423 施設から施設調査票の返送があった（返送率 86.0%）。回答施設の全入所児童数 9,016 名（契約 4,806 名、措置 4,210 名）の中で、被虐待児童は 2,200 名（入所児童の 24.4%）、被虐待疑い児童は 640 名（7.1%）で、合計の全被虐待児童（以下「被虐待児」とする）は 2,840 名で全入所児童の 31.5%であった。施設の種別では、福祉型肢体不自由児施設が 49.2%と最も多く、次いで医療型自閉症児施設 42.9%、知的障害児施設 41.8%であった。全種別の障害児入所施設を網羅するこのような調査は初めてのものであり、全国の実態が把握された。

＜児童個人票による調査＞調査対象 492 施設中、206 施設から 1,772 名の児童個人票が返送された。児童相談所が虐待と認定している被虐待児童は 1,302 名（73.5%）で、405 名（22.9%）は施設の判断として、虐待がある、または強く疑われる被虐待疑い児童であった。

1,461 名（82.4%）は虐待を受ける前に基礎疾患、障害があり、142 名（8.0%）は虐待を受ける前には基礎疾患、障害がなかった。虐待によって以前からの基礎疾患や障害の程度に変化がなかったのは 1,023 名（57.7%）であり、397 名（22.4%）は虐待の結果（強い疑いを含む）、基礎疾患や障害が生じたり、その程度が悪化していた。主たる虐待者と従たる虐待者の合計では、実母が 1,355 名（76.5%）で最も多くみられた。障害児の養育は母親が担っていることが多く、本調査では虐待の種類としてネグレクトが 65.7%と最も多いため、母親が虐待者と判断されていると考えられる。虐待発生の要因として、児の問題では、疾病・障害が 954 名（53.8%）と全ての要因・背景の中で最も多く、児の疾病や障害が障害児虐待のハイリスクになっていることが示された。家庭の問題では、経済的不安定が 701 名（39.6%）、育児負担過大が 495 名（27.9%）みられていた。虐待の発生の予防のために、障害や疾病のある児童の養育者への早期からの支援と、養育者へ経済的支援、育児支援が重要であることが示された。

施設での対応、支援の内容について調査し、実態や問題点が把握された。短期入所・日中一時支援利用児童の中での被虐待児についても調査を行い実態が把握された。

【 心理担当職員についての調査、ソーシャルワーク担当職員についての調査 】

障害児入所施設における心理担当職員の業務等につき、施設の心理担当職員の代表者が記入する調査票（施設調査票）、および、心理担当職員個人が記入する調査票（個人票）を、全施設に送付し調査を行った。492 施設に施設調査票を送付し、福祉型 46 施設、医療型 79 施設、計 125 施設から回答があった。個人票は 492 施設に 5 通ずつ送付し、対象となる心理担当職員への配布を依頼し、209 名の心理担当職員から個人票への回答があった。施設調査票では、心理担当職員の数は、福祉型 46 施設で常勤 68 名、非常勤 20 名、医療型 79 施設で常勤 111 名、非常勤 38 名であった。常勤の計 179 名のうち半数が、入所児童への心理業務以外の業務との兼務であった。児童の直接支援業務（生活支援、保育士、指導員など）との兼務が 26 施設、相談支援業務との兼務が 5 施設、管理業務との兼務が 3 施設で、これらの多くが、福祉型施設であった。自由記載意見も多く記入されており、業務内容などに、多くの課題が指摘されている。

障害児入所施設におけるケースワーク担当職員の配置や業務等につき、施設のケースワーク担当職員の代表者が記入する施設調査票と、担当職員個人が記入する個人票を、全施設に送付し調査を行った。施設調査票は 129 施設から、個人票は 259 名から回答があった。ソーシャルワーク担当職員として、PSW、SW、MSW の専門職が配置されているのは 34 施設のみであった。ソーシャルワーク担当が施設長・管理者であるのが 9 施設、児童発達管理責任者が 54 施設、保育士が 16 施設、児童指導員が 31 施設であり、ソーシャルワーク担当職員が、多岐にわたる業務を兼任している状況が少なからずあった。病棟、生活棟では、生活支援職員と同様の子どもたちへ直接介助や支援業務などを行っており、時間や人材の不足を感じていた。また、自己研鑽のための時間と研修費用に対する支援が少ない状況がうかがわれた。

今回の調査結果は、他の章で報告されているように、被虐待児の実数、割合が増加、地域連携の重要性が増す中で、ソーシャルワーク担当職員の業務の負担増加を考慮すると、児童養護施設で基準とされている家庭専門相談員や里親専門相談員などについて、心理担当職員とともに、配置基準等の見直しが必要と考えられる。

【 職員の業務のタイムスタディによる検討 】

福祉型、医療型の計 10 施設を対象として、タイムスタディ調査を実施した。実施シートと業務コードを配布し、実施シートへ 1 分間ごとの業務内容を記載するように、調査実施者に依頼した。その場ですぐに記載できない場合を想定し、ボイスレコーダーによる音声記録（一部ウェアラブルカメラによる記録）を実施し、それと照合して、別時間に実施業務を振り返り記載するように依頼した。1 分毎に記載したシートを基に 15 分毎の表を作成した。各施設から出された 15 分毎の表（もしくは 1 分毎の表）を基に、A から F の業務コード別に分数ごとの積算を Excel に入力してグラフ化した。1 時間（60 分）という時間のうち、実施している業務を積算していくと、60 分以内に収まらない時間帯が目立つ、すなわち、一人の職員が同時刻に多重課題を実施しているという現実が顕著に表れた結果となった。生活介護業務にかかわる時間が多い傾向は、医療型・福祉型問わず、それぞれの施設に入所している子どもの重度化・重症化が背景にあるものと推察された。入所児童への社会参加支援も重要であるが、今回の結果からは、社会参加支援業務の割合は各施設ともに少ない傾向にある。これは、生活介護業務の多重課題に追われ、勤務時間内に社会参加支援を実施することが困難であることによると推察された。食事や入浴、登下校の準備や送迎など繁忙時間帯の多重業務の実態が明らかとなり、障害児ゆえに必要な日常生活支援に追われ、被虐待経験のある障害のある入所児童が、その被虐待経験に配慮したケアやいわゆる治療的養育などが十分にできていない実態が示されていた。被虐待経験のある障害児入所が増加している状況の中での今後の障害児入所施設のあり方として、被虐待経験のある障害のある入所児童が、施設生活で安全・安心できる環境提供を前提に、より家庭的な養育すなわち「良好な家庭的環境」で育つために、職員配置状況の改善などの対応が必要と考えられた。

【 障害児入所施設（福祉型および医療型）における「小規模グループケア（ユニットケア）」の実践と今後の在り方の検討 】

障害児入所支援の質の向上のための好事例として、「小規模グループケア（ユニットケア）」を実践している福祉型障害児入所施設と医療型障害児入所施設につき確認検討し、入所施設において増加しつつある被虐待障害児への適切な支援を踏まえた今後の障害児入所施設の今後の有るべき姿につき、子どもの「暮らし」を中心において成長を育む、支える環境（「良好な家庭的環境」）、理想とすべきハード面（居住空間）と、ソフト面（子どもの育ちを保障するケア）とシステム（人員配置、勤務体制、施設全体のシステム）について考察した。

今回の研究結果を総合して、とくに、以下の点を提案したい。

1. 被虐待障害児の入所の増加、入所児童の障害特性の多様化・重度化・年齢の多層化（低年齢の増加と過年齢の存在）による支援とケアのニーズの増加に対して、現行基準よりも手厚い職員配置が維持できる制度的な支えが必要である。直接支援職員のみならず、心理担当職員、ソーシャルワーク担当職員についても同様である。
2. とくに、被虐待児へのケアを意識した丁寧な支援とケアが求められる。
3. 居住空間として、「小規模グループケア」のさらなる推進が求められる。
4. 「新しい養育ビジョン」を踏まえ、今後の障害児入所施設の児童の養育のあり方として、社会的養護の必要な児童の支援という視点を強化し、さらに見直し検討していく必要がある。

研究の目的

本研究は公募課題への研究である。公募で設定された内容は、【目的】「障害児入所施設には、専門的ケアを必要とする被虐待児等の入所も多く、支援内容の充実が求められている。このため、今後の障害児入所支援の質の向上についての検討や平成 30 年の福祉サービス等報酬改定に向け、事業所等調査やタイムスタディ等の調査手法を用いて、福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設の業務実態の基礎データ等の収集及び分析を行う。」とされ、【求められる成果】は、「医療型および福祉型の障害児入所施設のそれぞれの主な障害種別ごとに、・入所児童の状況、支援体制、支援内容に関するデータ、・職種ごとの勤務実態に関するデータ、・被虐待児等への、支援、自立支援、家庭支援、地域支援などの支援体制や支援内容等に関するデータ、・関係機関との連携状況に関するデータ」であり、研究実施期間 2 年として設定された。この目的を達成するための研究を行った。

研究の方法

福祉型障害児入所施設（知的障害児入所施設、自閉症児入所施設、視覚障害・聴覚障害児入所施設、肢体不自由児入所施設）、医療型障害児入所施設（主に肢体不自由児を入所させる施設、主に重症心身障害児を入所させる施設、主に自閉症児を入所させる施設）からのメンバーに研究協力者となってもらい、全種別の障害児入所施設を網羅する構成で研究班を組織した（研究協力者は 頁参照）。

これら全種別施設に対し調査票記入方式で、1) 入所児童の状況、支援体制、支援内容、職種ごとの勤務実態等についての調査（施設基本調査票 32 頁）、2) 被虐待児童について、その数、個々の児童の状況、支援体制等についての調査（施設調査票、個人票、それぞれ、短期入所・日中一時支援児童についても調査）、3) 心理担当職員およびソーシャルワーク担当職員の配置状況とその業務内容や課題についての調査（それぞれ施設票と個人票による）を実施した。調査票は全部で 9 種類、総ページ数 90 頁となった。各個人票は 30 部ずつ同封し不足の場合は人数分をコピーするよう依頼した。送付した調査票（ほぼ両面印刷）は各施設ごとに合計 75 枚以上で、冊数としては最多で 75 冊（福祉型施設）となった。重症心身障害病棟のある国立病院機構病院にも長期入院（入所）児童がいるためそれらの病院にも調査票を送付した。調査票を送付した施設数は 492 施設である。被虐待児童の施設調査票について回答の返送がなかった施設に対してあらためて調査票を送付し回答を求めた。施設基本調査については、児童の直接支援にかかわる職員の実数配置状況の調査をあらためて行った。

これに加え、入所中の児童への職員の対応についてのタイムスタディ調査を行った。さらに、実践の好事例として、ユニットケアについての検討を行った。

研究にあたり、被虐待児童調査の個人票調査、および、タイムスタディでは、児童と家族のプライバシーが守られるよう配慮した。心理担当職員およびソーシャルワーク担当職員についての個人票調査においても、個々人の意見へのプライバシーが守られるよう配慮した。心身障害児総合医療療育センター倫理委員会の承認を得て研究を行った。

研究結果

調査研究で得られたデータは多岐にわたり、膨大となったが、その中で、とくに重要と考えられる結果は以下の通りである

I. 障害児入所施設（福祉型および医療型）に入所する児童の状況と施設での支援の状況についての調査

1. 回答状況

調査票を送付した 492 施設のうち 282 施設から施設基本調査票への回答が返送された（返送率 57.3%）。福祉型障害児入所施設からの回答は、送付 259 施設中 154 施設で、内訳は、1) 「主として知的障害児を入所させる施設」（以下、知的障害児施設）136 施設、2) 「主として盲児またはろうあ児を入所させる施設」（以下、盲ろう児施設）10 施設、3) 「主として肢体不自由児を入所させる施設」（以下、福祉型肢体不自由児施設）6 施設、4) 「主として自閉症児を入所させる施設」（以下、福祉型自閉症児施設）2 施設であった。医療型障害児入所施設（指定発達支援医療機関を含む。）からの回答は送付 233 施設中 119 施設で、内訳は 1) 「主として肢体不自由児を入所させる施設」（以下、医療型肢体不自由児施設）31 施設、2) 「主として自閉症児を入所させる施設」（以下、医療型自閉症児施設）1 施設、3) 「主として重症心身障害児を入所させる施設（以下、重症心身障害児施設）66 施設、4) 重症心身障害児者を入所させる独立行政法人国立病院機構は、21 施設であった。4) で回答数が低いのは、調査時点で児童の入所（入院）がないことも大きな要因であると考えられる。これのうち、廃止と休止中を除いた 273 施設を解析対象とした。

2. 入所児童の基本状況

回答施設での、平成 28 年 6 月 1 日の時点での、それぞれの種別の施設の入所児童数は表の通りで、男 3,653 名、女 2,106 名、総数は 5,759 名であった。（児童福祉法（第 24 条の 24 又は第 31 条）に規定する入所期間の延長をした 19 歳 20 歳の者、215 名を含む。）

	男	%	女	%	合計
知的	2,263	67.0%	1,116	33.0%	3,379
盲ろう	103	55.0%	84	45.0%	187
福・肢体	91	62.8%	54	37.2%	145
福・自閉	31	79.5%	8	20.5%	39
医・肢体	573	59.3%	393	40.7%	966
医・自閉	25	92.6%	2	7.4%	27
医・重症	459	57.2%	344	42.8%	803
国・重症	108	50.7%	105	49.3%	213
計	3,653	63.4%	2,106	36.6%	5,759

比率は、各種別施設の在所児童数の中での比率を示す。

「知的」＝「主として知的障害児を入所させる福祉型施設」（以下、知的障害児施設）

「盲ろう」＝「主として盲児またはろうあ児を入所させる福祉型施設」（以下、盲ろう児施設）

「福・肢体」＝「主として肢体不自由児を入所させる福祉型施設」（以下、福祉型肢体不自由児施設）

「福・自閉」＝「主として自閉症児を入所させる福祉型施設」（以下、福祉型自閉症児施設）

「医・肢体」＝「主として肢体不自由児を入所させる医療型施設」（以下、医療型肢体不自由児施設）

「医・自閉」＝「主として自閉症児を入所させる医療型施設」（以下、医療型自閉症児施設）

「医・重症」＝「主として重症心身障害児を入所させる医療型施設」（以下、重症心身障害児施設）

「国・重症」＝重症心身障害児者を入所させる独立行政法人国立病院機構の病院

（国立病院機構病棟への長期入院は正確には「入院」であるが本報告では「入所」と統一する。）

契約入所か措置入所か、および性別による内訳（比率は、各種別施設の在所児童数の中での比率を示す）

	契約						措置						合計
	男		女		計		男		女		計		
知的	928	27.6%	327	9.7%	1,255	37.3%	1,336	39.7%	777	23.0%	2,113	62.7%	3,368
盲ろう	22	11.8%	25	13.4%	47	25.1%	81	43.3%	59	31.6%	140	74.9%	187
福・肢体	22	15.2%	15	10.3%	37	25.5%	69	47.6%	39	26.9%	108	74.5%	145
福・自閉	24	63.2%	4	10.5%	28	73.7%	7	18.4%	3	0.8%	10	26.3%	38
医・肢体	428	44.3%	278	28.8%	706	73.2%	145	15.0%	113	11.7%	258	26.8%	964
医・自閉	22	81.5%	2	7.4%	24	88.9%	3	11.1%	0	0.0%	3	11.1%	27
医・重症	317	39.5%	232	28.9%	549	68.3%	142	17.7%	112	13.9%	254	31.6%	803
国・重症	77	36.1%	72	33.8%	149	70.0%	30	14.1%	34	16.0%	64	30.0%	213
計	1,840	32.0%	955	16.6%	2,795	48.7%	1,813	31.6%	1,137	19.8%	2,950	51.3%	5,745

（調査票への記入漏れがあったため、在所児童数 5,759 名より少ない。）

保護者との契約による入所ではなく措置による入所が、全体では半数を越えている。保護者が児童の養育機能は果たせない状態であっても契約の主体にはなり得る場合は「契約による入所」となるが、保護者の虐待等により、入所が必要であるにもかかわらず利用契約の締結が困難と認められる場合など、保護者が契約の主体にもなり得ないという家庭状況が入所の半数以上の児童においてあることを、このデータは示している。

福祉型施設と医療型施設とに分けての、契約入所か措置入所かの集計数は、下表の通りである。

	契約				措置				男女合計
	男	女	計	%	男	女	計	%	
福祉型	996	371	1,367	36.6%	1,493	878	2,371	63.4%	3,738
医療型	844	584	1,428	71.2%	320	259	579	28.8%	2,007

福祉型施設では、措置入所が 63.4%と高率である。

医療型施設での入所目的が、整形外科手術やリハビリ・療育訓練、あるいは、在宅では対応困難な高度な医療ケアの継続などであるケースも多いことから、措置の比率は福祉型に比して少ないと考えられるが、それでも、措置が 28.8%という状況である。

3. 入所経路

平成 28 年 6 月 1 日現在の在籍児の、入所経路は表の通りであった。

いずれの種別の施設でも家庭からの入所が多いが、福祉型施設では、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護所からの入所が、27～32%となっている。医療型肢体不自由児施設、重症心身障害児施設においても、乳児院、児童養護施設からの入所が約 11%である。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
1 家庭から	2,059 61.0%	100 53.5%	64 45.4%	32 82.1%	714 72.9%	23 85.2%	374 50.1%	65 31.7%	3,431
2 他の福祉型障害児入所施設から	117 3.5%	9 4.8%	5 3.5%	2 5.1%	3 0.3%	0 0.0%	6 0.8%	6 2.9%	148
3 他の医療型障害児入所施設から	74 2.2%	0 0.0%	10 7.1%	0 0.0%	25 2.6%	0 0.0%	47 6.3%	25 12.2%	181
4 病院等医療機関から	61 1.8%	5 2.7%	10 7.1%	1 2.6%	118 12.0%	1 3.7%	226 30.3%	100 48.8%	522
5 乳児院から	165 4.9%	39 20.9%	31 22.0%	1 2.6%	90 9.2%	0 0.0%	81 10.9%	5 2.4%	412
6 児童養護施設から	357 10.6%	12 6.4%	7 5.0%	3 7.7%	20 2.0%	1 3.7%	2 0.3%	2 1.0%	404
7 児童自立支援施設から	23 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	23
8 情緒障害児短期治療施設から	31 0.9%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	33
9 母子生活支援施設から	18 0.5%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.5%	21
10 里親家庭から	18 0.5%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21
11 学校寄宿舎から	21 0.6%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	28
12 児童相談所一時保護所から	389 11.5%	15 8.0%	12 8.5%	0 0.0%	6 0.6%	1 3.7%	7 0.9%	0 0.0%	425
13 その他	41 1.2%	3 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	1 3.7%	2 0.3%	1 0.5%	50
計	3,374	187	141	39	980	27	746	205	5,699

「医・肢体」では一部複数回答があり、在籍児童数 966 人を上回る。

4. 児童の状況

1) 障害種別、障害内容

平成 28 年 6 月 1 日現在の入所児での、主たる障害の種別での児童数は、下表の通りであった。

	知的	盲 ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	全体
知的障害	2,924 83.5%	83 46.6%	51 35.9%	0 0.0%	12 1.3%	2 3.7%	42 5.2%	21 10.2%	3,135 53.1%
「発達障害」	520 14.8%	8 4.5%	21 14.8%	38 97.4%	5 0.5%	24 44.4%	1 0.1%	0 0.0%	617 10.5%
うち自閉症 スペクトラム障害	424 81.5%	8 100%	13 61.9%	37 97.4%	4 80.0%	20 83.3%	1 100%	0 0.0%	507 82.2%
うち知的障害を 伴うもの	409 96.5%	4 50.0%	12 92.3%	37 100%	4 100%	4 20.0%	1 100%	0 0.0%	471 92.9%
うち知的障害を 伴わないもの	15 3.5%	4 50.0%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	16 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	36 7.1%
うち ADHD	92 17.7%	0 0.0%	2 9.5%	1 2.6%	0 0.0%	4 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	99 16.0%
うち LD	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.3%
うちその他	2 0.4%	0 0.0%	6 28.6%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 1.5%
肢体不自由	24 0.7%	4 2.2%	46 32.4%	0 0.0%	504 52.5%	0 0.0%	42 5.2%	5 2.4%	625 10.6%
聴覚障害	7 0.2%	50 28.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	4 0.5%	0 0.0%	62 1.1%
うち軽度・中度	4 57.1%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	29 46.8%
うち重度	3 42.9%	25 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100%	0 0.0%	4 100%	0 0.0%	33 53.2%
視覚障害	11 0.3%	31 17.4%	2 1.4%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	5 0.6%	0 0.0%	50 0.8%
重症心身障害 (大島分類 1～4 相当)	5 0.1%	0 0.0%	19 13.4%	0 0.0%	399 41.6%	0 0.0%	680 84.0%	175 85.4%	1,286 21.8%
その他	12 0.3%	1 0.6%	3 2.1%	1 2.6%	13 1.4%	1 1.9%	20 2.5%	4 2.0%	55 0.9%
不明	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	25 2.6%	27 50.0%	16 2.0%	0 0.0%	69 1.2%
計	3,503	178	142	39	960	54	810	205	5,899

各障害別の割合は、計の数で除したものである。

自閉症スペクトラム障害の割合は、発達障害の数で除した。

うち知的障害を伴うもの、うち知的障害を伴わないものの割合は、自閉症スペクトラム障害の数で除した。

聴覚障害のうち軽度・中等度、うち重度の割合は、聴覚障害の数で除した。

複数回答があるため、在籍児童数より数が上回る場合がある。

合併障害も含む障害内容での児童数は、次表の通りである

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	全体
知的障害のみ	1,836 56.9%	68 47.6%	37 25.5%	0 0.0%	1 0.1%	1 3.8%	8 1.0%	3 1.4%	1,954 35.5%
知的障害＋発達障害	1,178 36.5%	15 10.5%	19 13.1%	39 97.5%	4 0.4%	4 15.4%	12 1.5%	18 8.2%	1,289 23.4%
知的障害＋肢体不自由（重度知的障害＋重度肢体不自由で大島分類1～4に相当する児童は重症心身障害に記入）	85 2.6%	2 1.4%	48 33.1%	0 0.0%	328 35.8%	0 0.0%	61 7.8%	13 5.9%	537 9.8%
発達障害のみ	29 0.9%	4 2.8%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	20 76.9%	0 0.0%	0 0.0%	54 1.0%
発達障害＋肢体不自由	16 0.5%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	6 2.7%	30 0.5%
肢体不自由のみ	3 0.1%	0 0.0%	7 4.8%	0 0.0%	146 15.9%	0 0.0%	9 1.2%	2 0.9%	167 3.0%
聴覚障害＋知的障害	21 0.7%	20 14.0%	0 0.0%	0 0.0%	35 3.8%	0 0.0%	7 0.9%	0 0.0%	83 1.5%
聴覚障害＋肢体不自由	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	9 1.2%	0 0.0%	11 0.2%
視覚障害＋知的障害	19 0.6%	18 12.6%	3 2.1%	0 0.0%	10 1.1%	0 0.0%	7 0.9%	0 0.0%	57 1.0%
視覚障害＋肢体不自由	3 0.1%	1 0.7%	1 0.7%	0 0.0%	2 0.2%	0 0.0%	6 0.8%	0 0.0%	13 0.2%
重症心身障害	7 0.2%	0 0.0%	21 14.5%	0 0.0%	367 40.0%	0 0.0%	644 82.6%	176 80.0%	1,223 22.2%
その他	31 1.0%	15 10.5%	1 0.7%	1 2.5%	21 2.3%	1 3.8%	17 2.2%	2 0.9%	89 1.6%
計	3,228	143	145	40	917	26	780	220	5,507

（重度知的障害＋重度肢体不自由で大島分類1～4に相当する児童は重症心身障害に記入）

各障害別の割合は計の数で除した。

複数回答があるため、在籍児童数より数が上回る場合がある

以上の表から示されている現状として、以下が特に重要である。

- 知的障害児施設においても、自閉症を主とする「発達障害」児もしくは「発達障害」を伴う児が多い傾向がある。
- 施設種別としては「盲ろう児を主な対象とする」施設においても、視覚障害、聴覚障害だけでなく、知的障害を合併する、あるいは知的障害が主な障害である児童が多く、発達障害を合併する児童も存在する。
- 「肢体不自由児を主な対象とする」施設では、福祉型、医療型のいずれにおいても、知的障害のある児童が多数である。福祉型施設において重症心身障害児が14.5%であり、医療型肢体不自由児施設において、重症心身障害児が40%である。

2) 行動障害等の状況（平成28年6月1日現在）

行動上の困難さのある入所児童が、表のように多数であった。

（週1回以上、表に示す行動がある児童数。一人の児童につき複数回答可として、回答された数。）

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
強いこだわり	769 17.6%	11 13.8%	30 19.7%	29 16.3%	49 21.1%	12 28.6%	23 13.2%	8 13.3%	931
自傷行為	404 9.3%	10 12.5%	19 12.5%	2 1.1%	31 13.4%	0 0.0%	30 17.2%	8 13.3%	504

他傷、他害	493 11.3%	7 8.8%	14 9.2%	32 18.0%	22 9.5%	6 14.3%	14 8.0%	8 13.3%	596
奇声・著しい騒がしさ	425 9.7%	17 21.3%	7 4.6%	20 11.2%	28 12.1%	2 4.8%	22 12.6%	3 5.0%	524
無断外出	97 2.2%	3 3.8%	3 2.0%	0 0.0%	1 0.4%	0 0.0%	1 0.6%	2 3.3%	107
器物破損等激しい破壊行為	210 4.8%	4 5.0%	7 4.6%	12 6.7%	11 4.7%	1 2.4%	4 2.3%	5 8.3%	254
著しい騒がしさ	381 8.7%	6 7.5%	12 7.9%	20 11.2%	9 3.9%	10 23.8%	11 6.3%	3 5.0%	452
多動・飛び出し行為	423 9.7%	6 7.5%	13 8.6%	14 7.9%	19 8.2%	7 16.7%	12 6.9%	10 16.7%	504
寡動・行動停止	108 2.5%	2 2.5%	6 3.9%	12 6.7%	6 2.6%	2 4.8%	1 0.6%	0 0.0%	137
徘徊・放浪	98 2.2%	0 0.0%	10 6.6%	3 1.7%	7 3.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	119
盗癖	91 2.1%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	93
性的問題	108 2.5%	1 1.3%	5 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	115
異食・過食・反すう・多飲水	240 5.5%	1 1.3%	4 2.6%	17 9.6%	15 6.5%	0 0.0%	9 5.2%	4 6.7%	290
不潔行為(弄便・唾遊び等)	282 6.5%	3 3.8%	11 7.2%	3 1.7%	14 6.0%	1 2.4%	11 6.3%	5 8.3%	330
弄火	16 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16
睡眠の乱れ	171 3.9%	9 11.3%	7 4.6%	14 7.9%	18 7.8%	0 0.0%	18 10.3%	4 6.7%	241
緘黙	16 0.4%	0 0.0%	3 2.0%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21
その他	34 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 9.2%	0 0.0%	50
計	4,366	80	152	178	232	42	174	60	5,284

行動上の困難さがある児童への支援は、スタッフの労力と時間とスキルを要する。強度行動障害児特別支援加算を認定されている児童は128名だったが、この特別支援加算を認定されていない児童の多数においても、行動上の困難があることが表から示されている。

3) Gross Motor Function Classification System (GMFCS)に準拠しての粗大運動機能評価、大島分類による評価、超重症準超重症児スコアによる評価

知的障害児施設、盲ろう施設、福祉型自閉症児施設ではそれぞれ粗大運動機能障害なし、ないしGMFCSレベルI相当の児が90%以上を占めていた。しかし、知的障害児施設・盲ろう児施設に少ないながらも中程度ないし重度な粗大運動機能障害を呈する児が入所していた。

福祉型肢体不自由児施設では、軽度から重度までの粗大運動機能障害を呈する児が幅広く入所していた。

医療型肢体不自由児施設・重症心身障害児施設・国立病院機病棟では、レベルIV・V相当の重度粗大運動機能障害を呈する児が多く入所していた。とくに、医療型肢体不自由児施設では、車椅子レベルないし自力移動不能なGMFCSレベルIV・Vの児が75%を占めていた。

重症心身障害児とその周辺児(大島の分類1~9)が、知的障害児施設には全体の10.3%、福祉型肢体不自由児施設では全体の43.7%、医療型肢体不自由児施設では全体の71.8%入所していた。

超重症準超重症児(者)スコアでの評価で、知的障害児施設に少ないながらも準超重症児が入所していた。

超重症準超重症児が、医療型肢体不自由児施設では入所児全体の16.2%を占め、重症心身障害児施設では、医・重症、国・重症のいずれも44.1%を占めている。

4) ADL介助度

<食事>福祉型肢体不自由児施設の入所児の約70%は全介助ないし、一部介助を要した。医療型肢体不自由児施設の入所児の46.1%は全介助、26.3%は一部介助を要していた。重症心身障害児施設の入所児の80%以

上が全介助であった。(なお、経管栄養注入の児は除外されている。) 介助による食事に 30 分以上を要する児は、全体の 11.8%であった。肢体不自由、重症心身障害児施設で、その割合は高くなる傾向があった。

事業の種類	在籍児童数	介助による食事に 30 分以上を要する入所児童の数	%
知的	3,379	152	4.5%
盲ろう	187	12	6.4%
福・肢体	145	18	12.4%
福・自閉	39	0	0.0%
医・肢体	966	193	20.0%
医・自閉	27	0	0.0%
医・重症	803	269	33.5%
国・重症	213	37	17.4%
計	5,759	681	11.8%

食事介助に 30 分以上を要する児童では、食事時間に、児 1～2 名に対し職員 1 名が必要であり、それに相応した職員配置が必要である。(なお、医療型施設では、経口食事摂取の児童だけでなく経管栄養の児童も入所しており、在籍児童数はその合計である。したがって、経口食事摂取児童の中での食事介助 30 分超の児童の割合は、この表での在籍児童数との比率での割合よりも高くなる。)

<指示への理解・対応、危険への認知・対応など>

全体では、約 3 分の 1 の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。福祉型自閉症児施設では、68.2%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。医療型肢体不自由児施設では 51.8%の児が全く指示の理解もできず、従えず、危険もわからない状態であった。

ADL については、全介助の児だけが特に手が掛かるわけではなく、一部介助の児については、自立度を向上させるために、個々の児の能力に応じた部分介助や時間を掛けた見守りなどを要する。

4) 医療ケアの状況、服薬の状況

下表の児童が日常的な医療ケアを要している。

事業の種類	全体	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
受けている児童数	1105	98	4	23	0	319	0	518	143

抗てんかん薬を服用する児童が知的障害児施設において 20%で、福祉型肢体不自由児施設では 42%、医療型肢体不自由児施設で 47%となっている。知的障害児施設では、27%以上の児童が、抗精神病薬、抗不安薬、睡眠導入薬の服用を要している。福祉型施設であっても、医療的処置、服薬管理、通院等の医療的対応が多く、そのため複数の看護師配置が必要となっている状況がうかがわれる。

5) 就学・就園の状況

福祉型入所施設では、施設内の分校・分教室が設置されていない場合が多く、また、訪問教育対象児はわずかである。同じ施設から複数の学校へ登校しており、そのために、学校の登下校への送迎や、学校との対応に人手がかかっている状況があった。

5. 入所児童の家庭状況等

1) 家庭状況

平成 28 年 6 月 1 日現在入所児童の、家庭の状況は下表の通りである。(数字は児童人数)

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	計
両親世帯	1,410 41.6%	76 40.6%	48 36.9%	26 66.7%	644 65.9%	22 81.5%	434 56.8%	133 68.2%	2,793 48.9%
母子世帯	1,274 37.6%	64 34.2%	49 37.7%	6 15.4%	232 23.7%	2 7.4%	213 27.9%	43 22.1%	1,883 33.0%
父子世帯	471 13.9%	28 15.0%	19 14.6%	4 10.3%	72 7.4%	1 3.7%	76 9.9%	12 6.2%	683 12.0%
兄弟姉妹のみ世帯	20 0.6%	0 0.0%	2 1.5%	1 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	24 0.4%

祖父母・親戚が保護者として 対応の世帯	155 4.6%	14 7.5%	7 5.4%	2 5.1%	19 1.9%	0 0.0%	24 3.1%	5 2.6%	226 4.0%
その他	57 1.7%	5 2.7%	5 3.8%	0 0.0%	10 1.0%	2 7.4%	16 2.1%	2 1.0%	97 1.7%
計	3,387	187	130	39	977	27	764	195	5,706
兄弟姉妹で入所 世帯数	126	4	0	0	5	0	8	0	143
兄弟姉妹で入所 人数	559 16.5%	14 7.5%	1 0.8%	1 2.6%	79 8.1%	0 0.0%	123 16.1%	15 7.7%	792 13.9%

各世帯の人数の割合は、計の人数で除した

2) 家庭外泊、帰省の状況

平成27年4月～28年3月の実績は、表の通りである。

外泊、帰省が、「年1～2回程度」か、「なし」の児童が、3835名で、全入所児童の66%に上る。これは、週末や祝日、年末年始などにおいても、相応の職員配置を必要とする状況を生じている。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
措置 児童数	2,113	140	108	10	258	3	254	64	2,950
週末(隔週)ごとに外泊・ 帰省	192 9.1%	8 5.7%	1 0.9%	2 20.0%	17 6.6%	1 33.3%	4 1.6%	0 0.0%	225 7.6%
月に1回程度	238 11.3%	13 9.3%	4 3.7%	1 10.0%	16 6.2%	0 0.0%	2 0.8%	1 1.6%	275 9.3%
年に1～2回程度	591 28.0%	42 30.0%	17 15.7%	5 50.0%	44 17.1%	0 0.0%	17 6.7%	3 4.7%	719 24.4%
家庭外泊・帰省なし	1064 50.4%	78 55.7%	86 79.6%	2 20.0%	193 74.8%	1 33.3%	230 90.6%	37 57.8%	1,691 57.3%
契約 児童数	1,255	47	37	28	706	24	549	149	2,795
週末(隔週)ごとに外泊・ 帰省	463 36.9%	19 40.4%	14 37.8%	21 75.0%	610 86.4%	6 25.0%	56 10.2%	2 1.3%	1,191 42.6%
月に1回程度	268 21.4%	22 46.8%	6 16.2%	3 10.7%	187 26.5%	8 33.3%	58 10.6%	5 3.4%	557 19.9%
年に1～2回程度	365 29.1%	2 4.3%	7 18.9%	2 7.1%	103 14.6%	4 16.7%	74 13.5%	10 6.7%	569 20.4%
家庭外泊・帰省なし	194 15.5%	4 8.5%	15 40.5%	3 10.7%	215 30.5%	5 20.8%	353 64.3%	109 73.2%	898 32.1%

家庭外泊・帰省なしの児童が、それができない理由は、次のように回答されている。

	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症	計
家族がいない	73 5.8%	6 7.3%	6 6.4%	0 0.0%	11 3.1%	0 0.0%	9 1.6%	2 1.2%	107 4.2%
地理的条件で困難	28 2.2%	3 3.7%	2 2.1%	0 0.0%	30 8.4%	0 0.0%	11 1.9%	13 7.7%	87 3.4%
本人の事情で 帰らない	133 10.5%	2 2.4%	2 2.1%	2 40.0%	61 17.0%	3 50.0%	159 27.7%	48 28.4%	416 16.2%
家庭状況から 帰せない	902 71.4%	63 76.8%	68 72.3%	1 20.0%	146 40.7%	3 50.0%	220 38.3%	39 23.1%	1,444 56.4%
その他	128 10.1%	8 9.8%	16 17.0%	2 40.0%	111 30.9%	0 0.0%	175 30.5%	67 39.6%	507 19.8%
計	1264	82	94	5	359	6	574	169	2,561

(3) 面会等訪問の状況 (平成27年4月～平成28年3月の実績)

	全体	知的	盲ろう	福・ 肢体	福・ 自閉	医・ 肢体	医・ 自閉	医・ 重症	国・ 重症
在籍児童数	5873	3354	187	145	39	979	27	929	213
家族の訪問なし	922 15.7%	581 17.3%	47 25.1%	32 22.1%	2 5.1%	169 17.3%	1 3.7%	69 7.4%	19 8.9%

週末(隔週)ごとに家族が訪問	1641	376	21	23	7	686	10	475	43
	27.9%	11.2%	11.2%	15.9%	17.9%	70.1%	37.0%	51.1%	20.2%
月に1回程度家族が訪問	1270	662	27	27	3	213	15	257	61
	21.6%	19.7%	14.4%	18.6%	7.7%	21.8%	55.6%	27.7%	28.6%
年に1~2回程度家族が訪問	1366	898	40	40	0	125	0	197	65
	23.3%	26.8%	21.4%	27.6%	0.0%	12.8%	0.0%	21.2%	30.5%
職員が引率して家庭で面会	70	61	1	3	0	2	0	3	0
	1.2%	1.8%	0.5%	2.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%
面会の制限が必要な児童	199	156	9	9	0	15	0	9	1
	3.4%	4.7%	4.8%	6.2%	0.0%	1.5%	0.0%	1.0%	0.5%
その他	671	33	8	9	0	172	0	443	6
	11.4%	1.0%	4.3%	6.2%	0.0%	17.6%	0.0%	47.7%	2.8%

5. 施設の状況、支援内容等

1) 施設における職員の配置状況

入所児者の数と、児童の直接支援にかかわる職員の配置数との関係について、より正確に実態を把握するために、平成29年度研究において、あらためて調査を行った。

各施設での、平成29年6月1日現在での、入所児者の数、および、児童支援に直接かかわる職員の内訳の実数の記載をを求める調査票を、全施設に送付した。非常勤職員については勤務実態に合わせて実数換算した数を、および、常勤だが児童の直接支援業務以外も兼務している職員については児童直接支援にかかわる部分を実数換算した数を、実数として記載するよう求めた。

回答から、児童数と職員実数の比率を算定し、施設種別毎に集計した。

データに疑義があり、その疑義につき確認できなかった施設は集計から除外した。

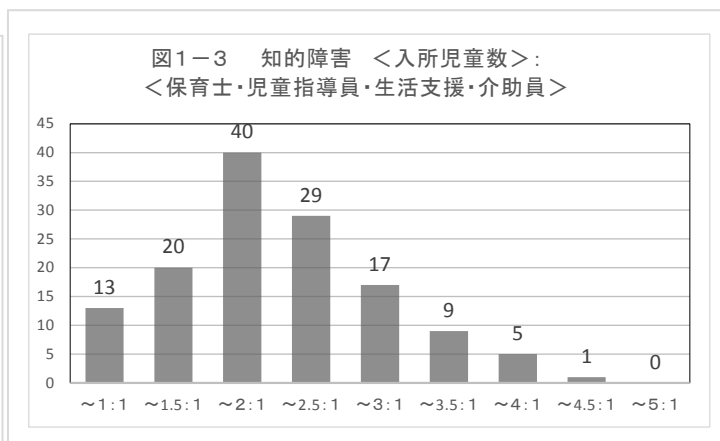
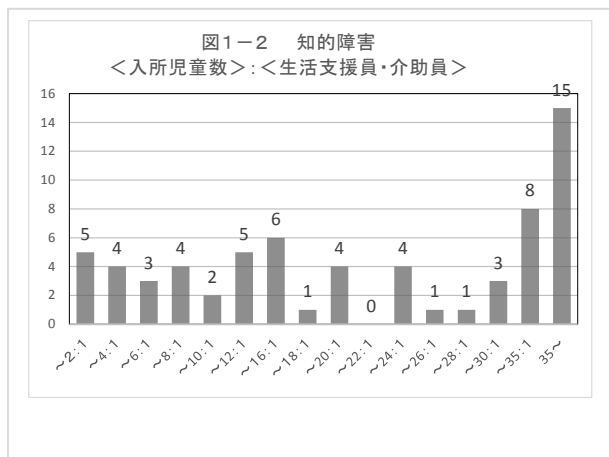
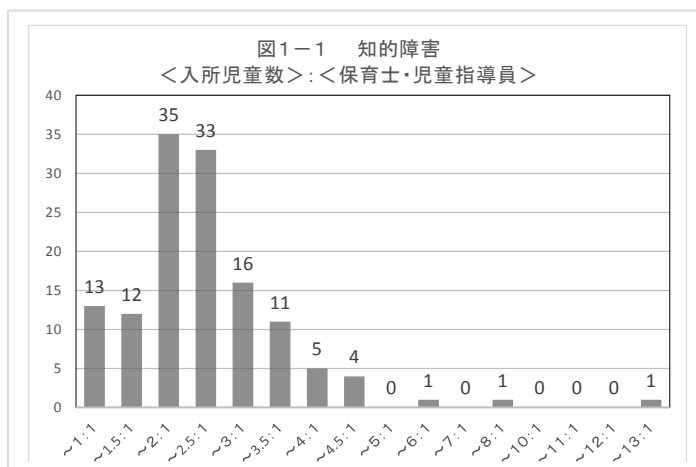
児童と「者」(18歳以上の入所者)がいる施設で、「者」の方が過半数以上を占めている施設は、本研究の主旨から外れるので集計から除外した。

(1) 「主として知的障害児を入所させる」施設

知的障害児入所児童数(一部、「者」も含む)と、保育士・児童指導員の配置実数との、比率は、図1-1の通りである。

保育士・児童指導員の職員配置では、1.6対1~2対1が一番多く、次に2.1対1~2.5対1が多かった。生活支援員、介助員、助手が配置されている施設もあり、その配置状況は、図2の通りである。者も一緒に入所している施設ほど、生活支援員、介助員、助手の配置がなされている傾向がある。

児童数と、保育士・児童指導員、生活支援員・介助員・助手の総実数との比率を、図1-3に示す。



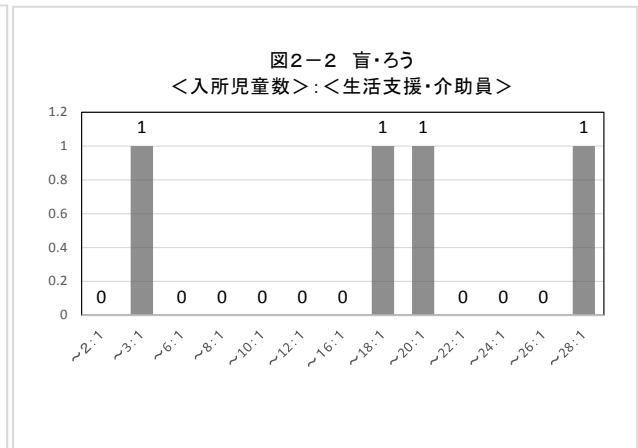
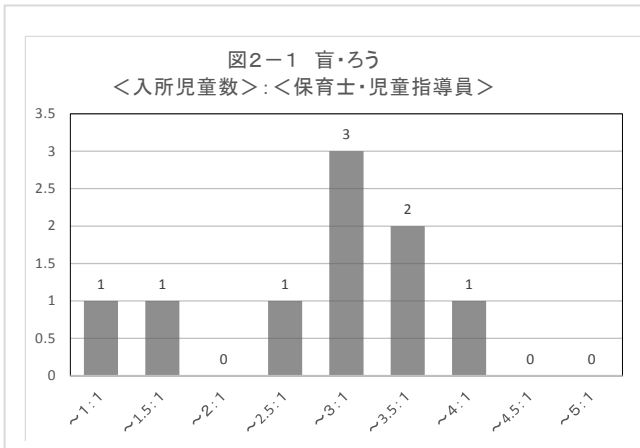
この集計グラフには反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、職業指導員、心理担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もかなりあった。

主として知的障害児を入所させる施設における、入所児数に対する児童指導員及び保育士の数の配置人員基準は4.3対1で、障害児が30人以下の施設ではこれに1を加えた数が基準とされているが、実際はこの基準をかなり上回る数の直接支援職員の配置がなされている施設が多いという実態が把握された。

(2)「主として盲児又はろう児を入所させる」施設

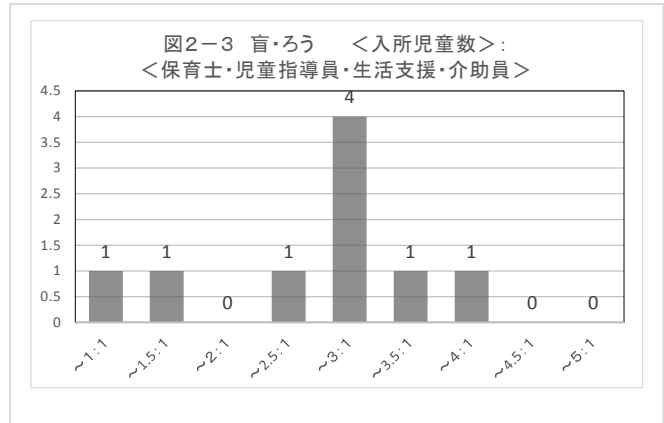
この種別の施設における、職員実数配置状況は図2-1、図2-2、図2-3の通りである。

保育士・児童指導員の職員配置は、1.5対1以下が2施設、1.4対1が1施設、2.6対1～2.8対1が3施設、3.4対1～3.5対1が2施設で、3.6対1が1施設であった。



保育士・児童指導員と生活支援・介助員を合計すると、2.2対1～2.8対1配置が5施設、3.1対～3.6対1配置が2施設である。この集計には反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、心理指導担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もあった。

この種別に施設での、入所児数に対する児童指導員と保育士の配置数は、乳幼児につき4対1、少年は5対1、障害児が35人以下の施設ではこれに1を加えた数が基準とされているが、この基準を上回る数の配置がなされている施設が多い。

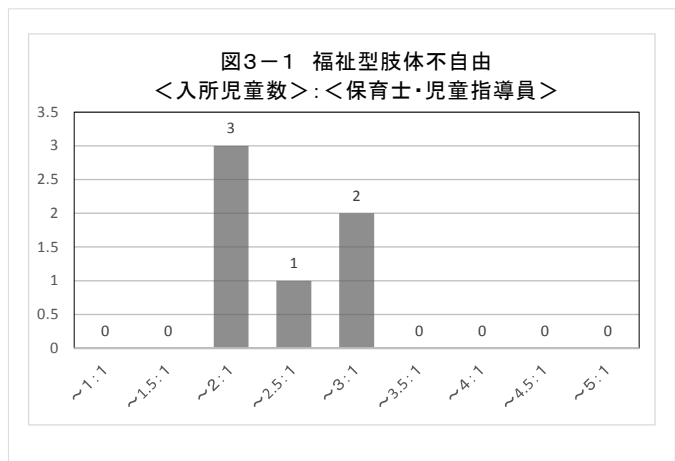


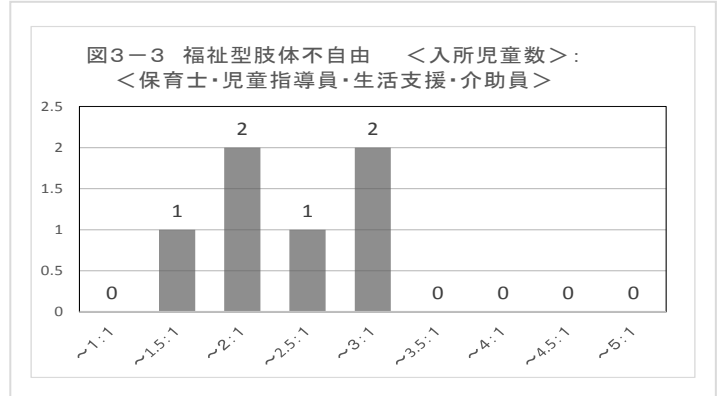
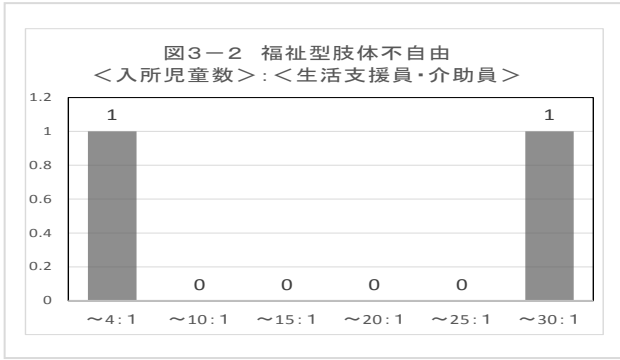
(3)「主として肢体不自由児を入所させる」福祉型施設

この種別の施設における職員実数配置状況は、図3-1、図3-2、図3-3の通りである。

保育士・児童指導員の職員配置は、1.8対1～2対1が3施設、2.3対1が1施設、2.7～2.8対1が2施設であった。保育士・児童指導員と生活支援・介助員を合計すると、1.3対1～1.9対1が3施設、2.3対1～2.9対1が3施設であった。

この集計には反映されていないが、児童発達支援管理責任者、看護師、心理指導担当職員が、児童の直接支援に携わっている施設もあった。

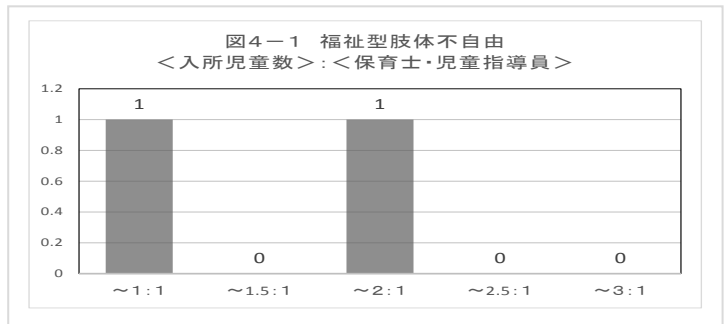




主として肢体不自由児を入所させる福祉型施設での、入所児童数に対する児童指導員及び保育士の数の配置人員基準は3.5対1であるが、この基準をかなり上回る配置がなされている施設が多い。

(4) 「主として自閉症児を入所させる」福祉型施設

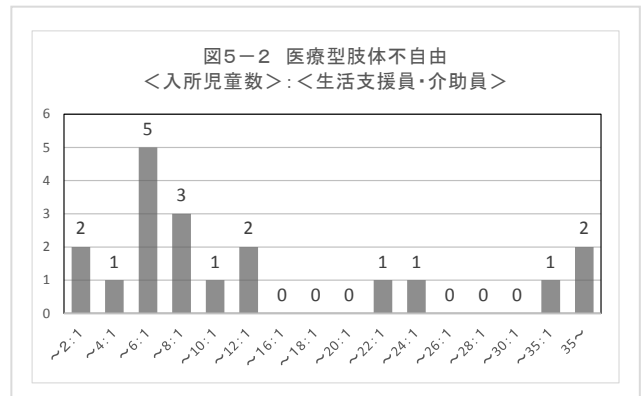
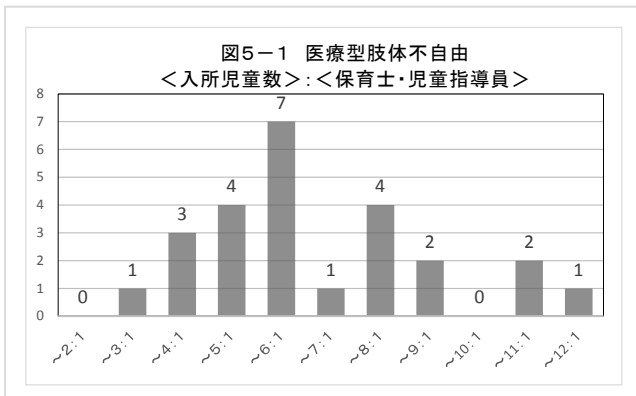
この種別の施設での、保育士・児童指導員の職員実数配置は、0.8対1が1施設、1.6対1が1施設であった。うち1施設（入所児35名+者1名）では、この他に介助員0.3名が配置されていた。



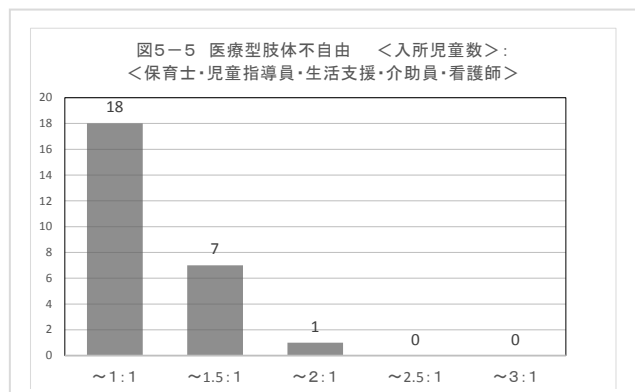
(5) 「主として肢体不自由児を入所させる」医療型施設

この種別の職員配置状況を図5の1~5に示す。

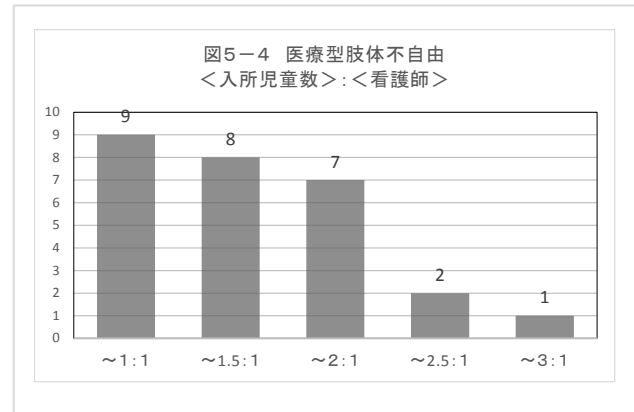
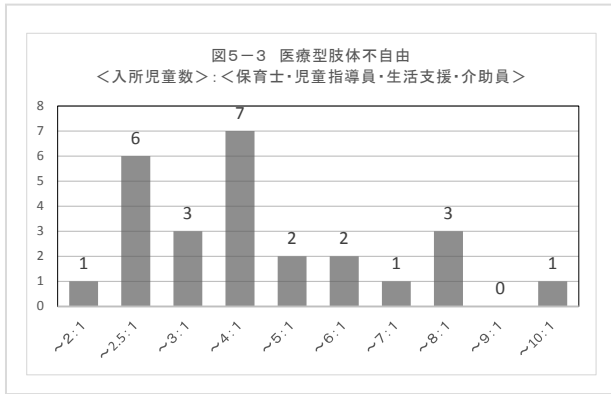
医療型施設では、看護師も直接支援を担っているので、児童数と看護師配置数の比率の集計も入れ、看護師数も含めた直接支援にかかわる職員数についての集計も示した（図5-5）



主として肢体不自由児を入所させる医療型施設での、入所児童数に対する児童指導員及び保育士の数の配置人員基準は、乳幼児では10対1、少年は20対1であるが、実際は、ほとんどの施設で、この基準をはるかに上回る児童指導員、保育士の配置がなされている。また、入所児童数と、看護師・保育士・児童指導員、生活支援員・介助員・助手の直接支援職員総実数の配置比率は、1対1以下の施設が



多数である。



(6) 職員配置、業務状況についての、自由記載メント

職員の配置、業務状況についての、自由記載欄に書かれていたコメントを以下に収録する。

- ・年齢超過の方が 11 名のため（入所児者数 40 名中）、学齢児を学校に送り出した日中にも職員の配置が必要。食事支援や入浴介助等、朝、昼、夕の複数職員配置が必要。全員、役付きの勤務となるため、フリー職員はほとんど配置できない。年休はほとんど取れない。しかし、定員 40 名の児童数も不安定で、毎年、赤字です。職員増も望めません。マンツーマンの利用児が多く他害行為や器物損壊等も多く、職員の配置基準の見直しが必要と考えます。
- ・宿直勤務時、勤務で拘束される時間が 26 時間と長く、休憩時間があっても身体を休める時間ではなく、記録記入等の事務時間に当てていたり、夜間も不安定な児童の対応や幼児に添い寝している状況のため、睡眠が取れない。疲労感が強い。宿直勤務、遅番、早番勤務だけでなく、幼児や中卒児の日中活動を行う職員も確保する必要があり、慢性的にマンパワー不足の状態が続いている。
- ・朝、夕に、職員が必要のため、中抜け勤務（6:30~9:30、15:00~19:40）をすることで、体制を整えている。
- ・学校登校前と、学校下校後の時間帯に職員が必要となり、平日の日中は間接業務のみとなる
- ・夜間になると勤務者が減るため、トラブル対応があった場合、人が足りない。
- ・女性の多い職場であるため、夜間に男性職員が少ないときに思春期の男の子が暴れたり、パニックになった時などの対応が困難な場合がある。重度の男子利用者が多い場合、同性介助が基本としながらも、女性職員が入浴介助、排泄介助等を行う場合が日常的にある。
- ・2 棟で各棟 1 名の正規職員が夜勤をする。新体系に移行するまで学寮宿直だったため、日中の人数を確保できたが、夜勤となって日中の人員が不足気味。
- ・児童施設は、定員が多くても少なくとも、必ず資格者（保育士）（児童指導員）が、毎日 24 時間ずっと配置されていなければならないため、当施設は定員 10 名に対して有資格者の職員を 10 名配置している。そうしなければ、夜勤者・準夜勤者・日勤者を交代勤務させながら勤務を組むことができないからである。（定員が 10 名と少ないこともあるだろうが）児童施設としての報酬は少なく、有資格者を毎日 24 時間配置できる人数を雇い、なおかつ、児童発達管理責任者、職業指導員、栄養士、調理員など配置しようとするれば、支援報酬費の単価を増やしてもらわなければ、この児童施設特有の職員配置は困難である。毎日 24 時間、常に“有資格者を”配置しなければならないというルールは、児童に対して、より手厚い支援を行うためなのだろうが、その配置を満たすためには、報酬（収入）がもっと必要である。（特に、定員が少ない施設では。）
- ・人員不足。夜間体制の際に、何か起きた場合、宿直の職員だけでは児童の安全確保は困難
- ・就学前の子の入所は、幼稚園の送迎に職員の配置が困難。一時保護を受ける時に、日中の支援すごしが無い。→通常通っている学校に送迎の手立てがあれば、問題なくなる。ドーナツ勤務を基本に配置しているので、日中を見る職員が居ない
- ・日中の直接支援のみで手いっぱい、会議、研修等が入ると職員のやりくりが大変。夜間の人数が少なく、非常時の対応が困難。地震時は、応援職員が来るまで身動きが取れなかった。

・夜間：救急搬送が必要な病気・怪我があると、深夜・早朝に職員を召集しないといけない。事件についても同様。

5) 保護者等への支援、他機関との連携

多くの施設が、保護者、家族への支援を、関係機関とも連携しながら行っているが、自由記載で、多くの問題が指摘されている。

6) 職員のスキルアップ、処遇改善等への取り組み、職員確保

職員確保の困難性についての自由記載が多数あった。

II. 障害児入所施設（福祉型および医療型）における被虐待児童についての調査

障害児入所施設への入所・入院児童、および短期入所・日中一時支援利用児童を対象として、被虐待児童および被虐待疑い児童について、次のように定義し、調査票による調査を行った。

- ・「被虐待児童」：児童相談所が「虐待」と認定（措置・契約入所、保険入院かは問わない）している児童
- ・「被虐待疑い児童」：児童相談所が「虐待」と認定していないが、施設の判断（児童票や家庭での生活実態等からの判断）として虐待がある（ネグレクトも含む）、または強く疑われる児童

該当児童の数などについての施設調査票、および、該当する個々の児童の本人と家族の状況や施設による対応等についての児童個人調査票を、対象施設に送付し、記入回答と返送を求めた。

1. 入所・入院児童についての調査（平成28年6月1日現在）

A. 施設調査票による調査

調査対象 492 施設中、423 施設から施設調査票の返送があった（返送率 86.0%）。

(1) 回答施設の児童数（男女・在所の種類・施設の種類別）

		知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	全体
契約入所	男	1,445	24	29	24	555	27	628	294	3,026
	女	559	25	18	5	391	4	538	240	1,780
	計	2,004	49	47	29	946	31	1,166	534	4,806
措置入所	男	1,914	81	89	7	182	11	244	98	2,626
	女	1,078	61	47	3	145	0	169	81	1,584
	計	2,992	142	136	10	327	11	413	179	4,210
合計	男	3,359	105	118	31	737	38	872	392	5,652
	女	1,637	86	65	8	536	4	707	321	3,364
	計	4,996	191	183	39	1,273	42	1,579	713	9,016
保険入院	男	0	0	0	0	26	0	15	0	41
	女	0	0	0	0	24	0	5	0	29
	計	0	0	0	0	50	0	20	0	70
一時保護委託	男	20	1	4	1	4	1	2	1	34
	女	9	0	0	0	1	0	1	0	11
	計	29	1	4	1	5	1	3	1	45
その他	男	2	0	0	0	1	0	1	0	4
	女	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	計	2	0	0	0	2	0	1	0	5
合計	男	22	1	4	1	31	1	18	1	79
	女	9	0	0	0	26	0	6	0	41
	計	31	1	4	1	57	1	24	1	120
総計	男	3,381	106	122	32	768	39	890	393	5,731
	女	1,646	86	65	8	562	4	713	321	3,405
	合計	5,027	192	187	40	1,330	43	1,603	714	9,136

回答施設の全児童数は9,136名（男5,731名、女3,405名）であった。

入所児童は、9,016名（契約4,806名、措置4,210名）、入所児童以外は、保険入院70名、一時保護委託45名、その他5名の計120名であった。

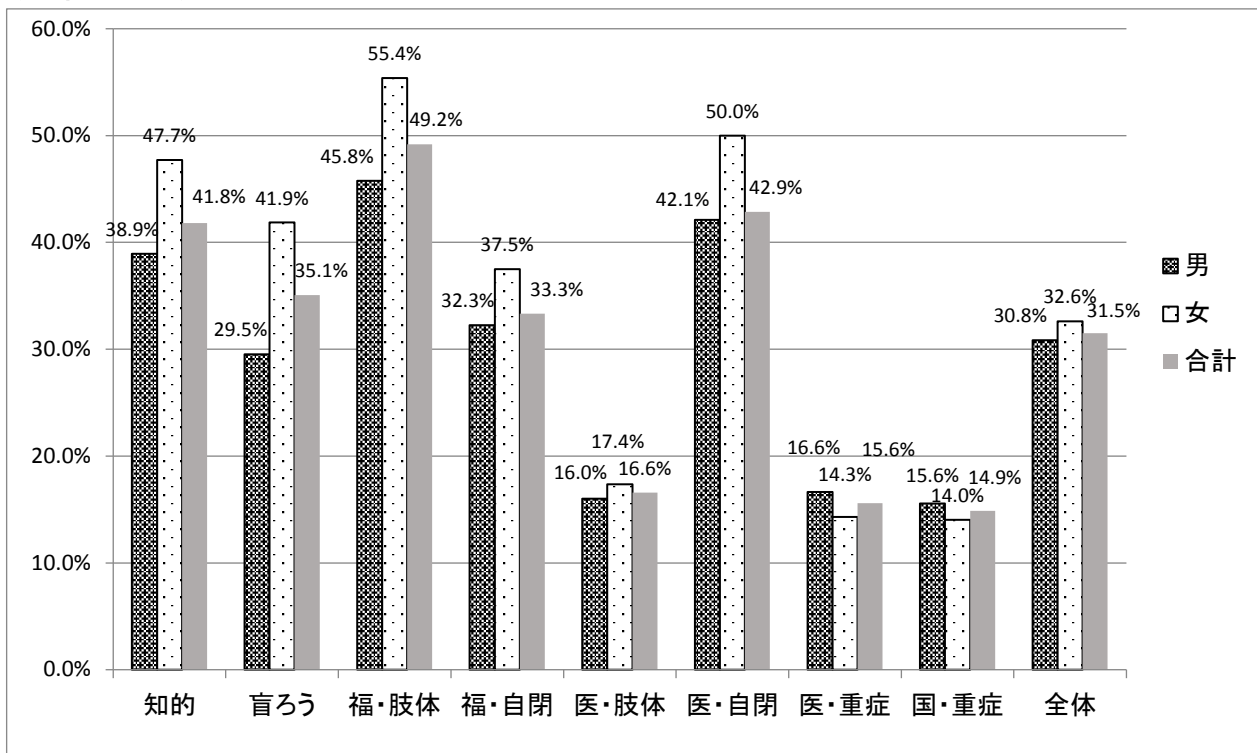
(2) 被虐待児童、被虐待疑い児童、全被虐待児童の数と入所児童に占める割合（男女・施設の種別）

		知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	全体
被虐待児童	男	1,027	20	46	7	97	16	88	36	1,337
		30.6%	19.0%	39.0%	22.6%	13.2%	42.1%	10.1%	9.2%	23.7%
	女	621	21	32	2	82	2	72	31	863
		37.9%	24.4%	49.2%	25.0%	15.3%	50.0%	10.2%	9.7%	25.7%
	合計	1,648	41	78	9	179	18	160	67	2,200
		33.0%	21.5%	42.6%	23.1%	14.1%	42.9%	10.1%	9.4%	24.4%
被虐待疑い児童	男	281	11	8	3	21	0	57	25	406
		8.4%	10.5%	6.8%	9.7%	2.8%	0.0%	6.5%	6.4%	7.2%
	女	160	15	4	1	11	0	29	14	234
		9.8%	17.4%	6.2%	12.5%	2.1%	0.0%	4.1%	4.4%	7.0%
	合計	441	26	12	4	32	0	86	39	640
		8.8%	13.6%	6.6%	10.3%	2.5%	0.0%	5.4%	5.5%	7.1%
* 被虐待児	男	1,308	31	54	10	118	16	145	61	1,743
		38.9%	29.5%	45.8%	32.3%	16.0%	42.1%	16.6%	15.6%	30.8%
	女	781	36	36	3	93	2	101	45	1,097
		47.7%	41.9%	55.4%	37.5%	17.4%	50.0%	14.3%	14.0%	32.6%
	合計	2,089	67	90	13	211	18	246	106	2,840
		41.8%	35.1%	49.2%	33.3%	16.6%	42.9%	15.6%	14.9%	31.5%

*：被虐待児童、被虐待疑い児童を合わせた全被虐待児童（以下「被虐待児」と略する）

全入所児童数9,016名（契約4,806名、措置4,210名）の中で、被虐待児童は2,200名（入所児童の24.4%）、被虐待疑い児童は640名（7.1%）で、合計の全被虐待児童（以下「被虐待児」とする）は2,840名で全入所児童の31.5%であった。施設の種別では、福祉型肢体不自由児施設が49.2%と最も多く、次いで医療型自閉症児施設42.9%、知的障害児施設41.8%であった。

被虐待児が入所児童に占める割合（男女・施設の種別）



障害児入所施設へ入所している被虐待児童の実態調査は、過去に肢体不自由児施設（医療型）および知的障害児施設について、それぞれの団体が複数回行っているが、全ての障害児入所施設について行われたのは今回が初めてである。その結果、施設全体で被虐待児童および被虐待疑い児童は、全入所児童の31.5%であった。全国の肢体不自由児施設（医療型）の調査では、平成22年3月1日現在で被虐待児童は入所児童の12%であったが、今回、医療型肢体不自由児施設では16.6%であった。

全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数が年々増加しているが、それと同様に障害児入所施設での被虐待児童が増加していることが考えられる。

(3) 被虐待児が契約および措置入所児童に占める割合（施設の種別別）

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	全体
契約で入所している被虐待児	218 10.9%	7 14.3%	1 2.1%	4 13.8%	14 1.5%	9 29.0%	24 2.1%	15 2.8%	292 6.1%
全契約入所児童	2,004	49	47	29	946	31	1,166	534	4,806
措置で入所している被虐待児	1,871 62.5%	60 42.3%	89 65.4%	9 90.0%	197 60.2%	9 81.8%	222 53.8%	91 50.8%	2,548 60.5%
全措置入所児童	2,992	142	136	10	327	11	413	179	4,210

施設全体で全契約入所児童の6.1%が被虐待児であった。施設の種別別では、医療型自閉症児施設29.0%、盲ろう児施設14.3%、福祉型自閉症児施設13.8%であった。

(4) 契約および措置入所児童が被虐待児に占める割合（施設の種別別）

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	全体
契約で入所している被虐待児	218 10.4%	7 10.4%	1 1.1%	4 30.8%	14 6.6%	9 50.0%	24 9.8%	15 14.2%	292 10.3%
措置で入所している被虐待児	1,871 89.6%	60 89.6%	89 98.9%	9 69.2%	197 93.4%	9 50.0%	222 90.2%	91 85.8%	2,548 89.7%
被虐待児	2,089	67	90	13	211	18	246	106	2,840

被虐待児の10.3%が契約入所であった。施設の種別別では、医療型自閉症児施設50.0%、福祉型自閉症児施設30.8%であった。

被虐待児は、本来は措置入所になると考えられるが、全契約入所児童の6.1%が被虐待児であり、また、被虐待児の10.3%が契約で入所していた。被虐待児の入所に際して、児童相談所が措置と契約についてどのように判断しているか検討する必要がある。

(5) 保険入院、一時保護委託、その他の被虐待児の数とそれぞれが占める割合（施設の種別別）

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	全体	
保険入院	被虐待児				0 0.0%		0 0.0%		0 0.0%	
	全児童数	0	0	0	50	0	20	0	70	
一時保護委託	被虐待児	17 58.6%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 80.0%	1 100.0%	3 100.0%	1 100.0%	27 60.0%
	全児童数	29	1	4	1	5	1	3	1	45
その他	被虐待児	1 50.0%				0 0.0%		0 0.0%		1 20.0%
	全児童数	2	0	0	0	2	0	1	0	5
合計	被虐待児	18 58.1%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 7.0%	1 100.0%	3 12.5%	1 100.0%	28 23.3%
	全児童数	31	1	4	1	57	1	24	1	120

被虐待児は保険入院では0名、一時保護委託では27名（60.0%）であった。

B. 児童個人票による調査

調査対象 492 施設中、206 施設から 1,772 名の児童個人票が返送された。

児童相談所が虐待と認定している被虐待児童は 1,302 名（73.5%）で、405 名（22.9%）は施設の判断として、虐待がある、または強く疑われる被虐待疑い児童であった。

集計結果の主なものは下記の通りである。

集計は、被虐待児童および被虐待疑い児童を合わせた全被虐待児童（被虐待児）で行った。また、入所の種類で契約・措置入所、保険入院、一時保護委託、その他を合わせて「入所」として集計した。

虐待を受ける前の、基礎疾患・障害の有無

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
不明	105	8.3%	3	3.4%	7	15.6%	0	0.0%	10	6.4%	6	85.7%	16	8.7%	3	15.0%	150	8.5%
なし	49	3.9%	11	12.4%	4	8.9%	0	0.0%	25	15.9%	0	0.0%	50	27.2%	3	15.0%	142	8.0%
あり	1,090	86.6%	74	83.1%	34	75.6%	12	100.0%	122	77.7%	1	14.3%	114	62.0%	14	70.0%	1,461	82.4%
回答なし	14	1.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.2%	0	0.0%	19	1.1%
合計	1,258	100.0%	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	184	100.0%	20	100.0%	1,772	100.0%

1,461 名（82.4%）は虐待を受ける前に基礎疾患、障害があり、142 名（8.0%）は虐待を受ける前には基礎疾患、障害がなかった。施設の種別別では、虐待を受ける前に基礎疾患、障害がなかったのは「知的」3.9%であるが、「医・肢体」15.9%、「医・重症」27.2%、「国・重症」15.0%となっており、虐待の後遺症として、身体障害が生じていることが示されている。

虐待を受ける前の、基礎疾患・障害の内容

【S：主に身体障害者手帳関係の疾患・障害】

（複数回答のため除外：知的 15 名、盲ろう 5 名、医・肢体 12 名、医・重症 14 名、合計 46 名）

	知的 (N=1,075)		盲ろう (N=69)		福・肢体 (N=34)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=110)		医・自閉 (N=1)		医・重症 (N=100)		国・重症 (N=14)		合計 (N=1,415)	
S1 脳性麻痺	13	1.2%	0	0.0%	7	20.6%	0	0.0%	42	38.2%	0	0.0%	41	41.0%	7	50.0%	110	7.8%
S2 頭部外傷後遺症	5	0.5%	1	1.4%	1	2.9%	0	0.0%	5	4.5%	0	0.0%	8	8.0%	0	0.0%	20	1.4%
S3 頭蓋内感染症(急性脳症を含む)後遺症	1	0.1%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	5	4.5%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%	9	0.6%
S4 二分脊椎またはその他の脊椎損傷	2	0.2%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	9	8.2%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%	14	1.0%
S5 神経筋疾患	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	5.5%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	9	0.6%
S6 先天性四肢形成不全症	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
S7 骨関節疾患	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.7%	0	0.0%	1	1.0%	1	7.1%	6	0.4%
S8 その他先天性疾患	21	2.0%	2	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	12	10.9%	0	0.0%	14	14.0%	0	0.0%	49	3.5%
S9 視覚障害	4	0.4%	9	13.0%	2	5.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	1.1%
S10 聴覚障害	9	0.8%	18	26.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	29	2.0%
S11 音声・言語障害、嚥下障害	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%	4	0.3%
S12 内部障害(心臓・呼吸・腎臓・泌尿器)	18	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.7%	0	0.0%	5	5.0%	0	0.0%	26	1.8%
S13 その他	55	5.1%	2	2.9%	3	8.8%	2	16.7%	11	10.0%	0	0.0%	20	20.0%	4	28.6%	97	6.9%
S14 Sに関しては不明	48	4.5%	3	4.3%	3	8.8%	2	16.7%	3	2.7%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	60	4.2%
S15 Sに関する疾患・障害なし	474	44.1%	24	34.8%	5	14.7%	8	66.7%	4	3.6%	0	0.0%	2	2.0%	0	0.0%	517	36.5%
回答なし	419	39.0%	10	14.5%	11	32.4%	0	0.0%	5	4.5%	1	100.0%	1	1.0%	2	14.3%	449	31.7%
合計	1,075	100.0%	69	100.0%	34	100.0%	12	100.0%	110	100.0%	1	100.0%	100	100.0%	14	100.0%	1,415	100.0%

【R：主に、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳関係の疾患・障害】

（複数回答のため除外：知的 226 名、盲ろう 3 名、福・肢体 3 名、福・自閉 7 名、医・肢体 2 名、医・重症 7 名、合計 248 名）

	知的 (N=864)		盲ろう (N=71)		福・肢体 (N=31)		福・自閉 (N=5)		医・肢体 (N=120)		医・自閉 (N=1)		医・重症 (N=107)		国・重症 (N=14)		合計 (N=1,213)	
R1 知的障害	729	84.4%	45	63.4%	25	80.6%	0	0.0%	77	64.2%	0	0.0%	60	56.1%	11	78.6%	947	78.1%
R2 染色体異常	15	1.7%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.3%	0	0.0%	6	5.6%	0	0.0%	26	2.1%
R3 自閉症スペクトラム障害	67	7.8%	7	9.9%	1	3.2%	5	100.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	81	6.7%
R4 学習障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
R5 注意欠如多動性障害(ADHD)	22	2.5%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	2.0%
R6 高次脳機能障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%	0	0.0%	2	0.2%
R7 その他	7	0.8%	2	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.7%	0	0.0%	9	8.4%	0	0.0%	20	1.6%
R8 Rに関しては不明	6	0.7%	2	2.8%	0	0.0%	0	0.0%	11	9.2%	0	0.0%	3	2.8%	0	0.0%	22	1.8%
R9 Rに関する疾患・障害なし	8	0.9%	6	8.5%	1	3.2%	0	0.0%	9	7.5%	0	0.0%	2	1.9%	0	0.0%	26	2.1%
回答なし	10	1.2%	7	9.9%	4	12.9%	0	0.0%	16	13.3%	0	0.0%	25	23.4%	3	21.4%	65	5.4%
合計	864	100.0%	71	100.0%	31	100.0%	5	100.0%	120	100.0%	1	100.0%	107	100.0%	14	100.0%	1,213	100.0%

（基礎疾患、障害の内容は、設問で「S と R からそれぞれ 1 つのみ選択」としたため、複数回答は除外して集計した。それぞれの基礎疾患・障害の割合は、本来なら総人数に占める割合を計算するべきであるが、複数回答を除外したため、1 つのみ回答した人数に占める割合を計算した。このため、それぞれの割合は、総人数での割合を反映していない。）

初めて虐待が生じた年齢 (回答なし：知的 96 名、盲ろう 5 名、福・肢体 1 名、福・自閉 2 名、医・肢体 9 名、医・重症 7 名、国・重症 1 名、合計 121 名)

	知的 (N=507)	盲ろう (N=48)	福・肢体 (N=29)	福・自閉 (N=9)	医・肢体 (N=85)	医・自閉 (N=2)	医・重症 (N=116)	国・重症 (N=10)	合計 (N=806)
平均年齢	4.9	3.4	3.4	9.9	1.7	6.5	1.6	1.6	3.9
SD	3.7	3.2	3.3	3.0	2.0	2.5	2.2	1.7	3.6
最少年齢	0	0	0	3	0	4	0	0	0
最大年齢	16	16	13	15	15	9	14	5	16
不明(人数)	655	36	15	1	63	5	61	9	845

初めて虐待が生じた年齢は、全体では平均 3.9 歳であるが、「医・肢体」、「医・重症」、「国・重症」では、1 歳代であった。設問 4)、5) (設問の内容は「分担研究報告 2」を参照。以下同じ。) の結果を合せると、これらの施設では、虐待前に基礎疾患、障害がなかった割合が他の施設よりも多く、乳幼児期に虐待をうけ、身体障害が発生し医療機関へ入院、その後障害児施設へ入所という状況が考えられる。

虐待の種類 (主たる虐待：一つのみ回答、従たる虐待：複数回答)

【主たる虐待の種類】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
身体的虐待	194	15.4%	19	21.3%	9	20.0%	2	16.7%	8	5.1%	1	14.3%	18	9.8%	3	15.0%	254	14.3%
性的虐待	33	2.6%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	37	2.1%
ネグレクト	269	21.4%	11	12.4%	6	13.3%	4	33.3%	35	22.3%	1	14.3%	13	7.1%	2	10.0%	341	19.2%
心理的虐待	29	2.3%	3	3.4%	1	2.2%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	34	1.9%
回答なし	733	58.3%	54	60.7%	29	64.4%	5	41.7%	112	71.3%	5	71.4%	153	83.2%	15	75.0%	1,106	62.4%

【従たる虐待の種類】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
身体的虐待	346	27.5%	29	32.6%	21	46.7%	4	33.3%	49	31.2%	5	71.4%	65	35.3%	3	15.0%	522	29.5%
性的虐待	58	4.6%	3	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	64	3.6%
ネグレクト	584	46.4%	42	47.2%	21	46.7%	2	16.7%	69	43.9%	0	0.0%	93	50.5%	12	60.0%	823	46.4%
心理的虐待	215	17.1%	20	22.5%	8	17.8%	2	16.7%	8	5.1%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	254	14.3%
回答なし	304	24.2%	21	23.6%	8	17.8%	5	41.7%	40	25.5%	2	28.6%	33	17.9%	5	25.0%	418	23.6%

【主および従たる虐待の種類合計】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
身体的虐待	540	42.9%	48	53.9%	30	66.7%	6	50.0%	57	36.3%	6	85.7%	83	45.1%	6	30.0%	776	43.8%
性的虐待	91	7.2%	5	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	101	5.7%
ネグレクト	853	67.8%	53	59.6%	27	60.0%	6	50.0%	104	66.2%	1	14.3%	106	57.6%	14	70.0%	1,164	65.7%
心理的虐待	244	19.4%	23	25.8%	9	20.0%	3	25.0%	8	5.1%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	288	16.3%
回答なし*	61	4.8%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	8	4.3%	0	0.0%	72	4.1%

*：主たる虐待と従たる虐待のいずれにも回答なし

主たる虐待では回答なしが 62.4%あり、主たる虐待と従たる虐待の区別が困難であったことが考えられる。主および従たる虐待の合計では、ネグレクトが 1,164 名 (65.7%) と最も多く、身体的虐待が 776 名 (43.8%) であった。

虐待を受けた後の、現在の基礎疾患・障害

【S：主に身体障害者手帳関係の疾患・障害】

(複数回答のため除外：知的8名、盲ろう6名、福・肢体3名、医・肢体17名、医・重症18名、国・重症1名、合計53名)

	知的 (N=1,250)	盲ろう (N=83)	福・肢体 (N=42)	福・自閉 (N=12)	医・肢体 (N=140)	医・自閉 (N=7)	医・重症 (N=166)	国・重症 (N=19)	合計 (N=1,719)									
S1 脳性麻痺	15	1.2%	0	0.0%	5	11.9%	0	0.0%	48	34.3%	0	0.0%	51	30.7%	10	52.6%	129	7.5%
S2 頭部外傷後遺症	13	1.0%	2	2.4%	6	14.3%	0	0.0%	31	22.1%	0	0.0%	55	33.1%	1	5.3%	108	6.3%
S3 頭蓋内感染症(急性脳症を含む)後遺症	1	0.1%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	4	2.9%	0	0.0%	6	3.6%	1	5.3%	13	0.8%
S4 二分脊椎またはその他の脊髄損傷	2	0.2%	0	0.0%	1	2.4%	0	0.0%	11	7.9%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	16	0.9%
S5 神経筋疾患	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	4.3%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	9	0.5%
S6 先天性四肢形成不全症	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
S7 骨関節疾患	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.1%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	5	0.3%
S8 その他先天性疾患	11	0.9%	2	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	11	7.9%	0	0.0%	11	6.6%	0	0.0%	35	2.0%
S9 視覚障害	3	0.2%	16	19.3%	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	1.2%
S10 聴覚障害	10	0.8%	20	24.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	32	1.9%
S11 音声・言語障害、嚥下障害	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	4	0.2%
S12 内部障害(心臓・呼吸・腎臓・泌尿器)	10	0.8%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.4%	0	0.0%	5	3.0%	0	0.0%	18	1.0%
S13 その他	54	4.3%	3	3.6%	4	9.5%	2	16.7%	14	10.0%	0	0.0%	21	12.7%	5	26.3%	103	6.0%
S14 SIに関する疾患・障害なし	561	44.9%	27	32.5%	7	16.7%	9	75.0%	5	3.6%	2	28.6%	4	2.4%	0	0.0%	615	35.8%
回答なし	563	45.0%	12	14.5%	17	40.5%	1	8.3%	3	2.1%	5	71.4%	8	4.8%	2	10.5%	611	35.5%
合計	1,250	100.0%	83	100.0%	42	100.0%	12	100.0%	140	100.0%	7	100.0%	166	100.0%	19	100.0%	1,719	100.0%

【R：主に、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳関係の疾患・障害】(複数回答のため除外：知的232名、盲ろう

1名、福・肢体1名、福・自閉7名、医・肢体2名、医・自閉3名、医・重症6名、国・重症1名、合計253名)

	知的 (N=1,026)	盲ろう (N=88)	福・肢体 (N=44)	福・自閉 (N=5)	医・肢体 (N=155)	医・自閉 (N=4)	医・重症 (N=178)	国・重症 (N=19)	合計 (N=1,519)									
R1 知的障害	795	77.5%	49	55.7%	32	72.7%	0	0.0%	103	66.5%	0	0.0%	98	55.1%	14	73.7%	1,091	71.8%
R2 染色体異常	12	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	4	2.2%	0	0.0%	19	1.3%
R3 自閉症スペクトラム障害	68	6.6%	7	8.0%	0	0.0%	4	80.0%	1	0.6%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	82	5.4%
R4 学習障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
R5 注意欠如多動性障害(ADHD)	21	2.0%	2	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	25	1.6%
R6 高次脳機能障害	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	3	1.7%	0	0.0%	4	0.3%
R7 その他	15	1.5%	4	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	4	2.6%	0	0.0%	9	5.1%	0	0.0%	32	2.1%
R8 Riに関する疾患・障害なし	34	3.3%	13	14.8%	6	13.6%	0	0.0%	10	6.5%	0	0.0%	5	2.8%	0	0.0%	68	4.5%
回答なし	81	7.9%	13	14.8%	6	13.6%	1	20.0%	33	21.3%	0	0.0%	59	33.1%	5	26.3%	198	13.0%
合計	1,026	100.0%	88	100.0%	44	100.0%	5	100.0%	155	100.0%	4	100.0%	178	100.0%	19	100.0%	1,519	100.0%

(基礎疾患、障害の内容は、設問で「SとRからそれぞれ1つのみ選択」としたため、複数回答は除外して集計した。それぞれの基礎疾患・障害の割合は、本来なら総人数に占める割合を計算するべきであるが、複数回答を除外したため、1つのみ回答した人数に占める割合を計算した。このため、それぞれの割合は、総人数での割合を反映していない。)

虐待と現在の基礎疾患、障害(主となる診断名)との関係

	知的 (N=1,258)	盲ろう (N=89)	福・肢体 (N=45)	福・自閉 (N=12)	医・肢体 (N=157)	医・自閉 (N=7)	医・重症 (N=184)	国・重症 (N=20)	合計 (N=1,772)									
もともと正常だったが、虐待の結果、基礎疾患、障害が生じた	16	1.3%	7	7.9%	4	8.9%	0	0.0%	31	19.7%	0	0.0%	50	27.2%	1	5.0%	109	6.2%
もともと基礎疾患、障害があり、虐待の結果、基礎疾患、障害の程度が悪化した、もしくは、新たな基礎疾患、障害が生じた	106	8.4%	6	6.7%	5	11.1%	3	25.0%	9	5.7%	2	28.6%	16	8.7%	3	15.0%	150	8.5%
もともと基礎疾患、障害があり、虐待の後でも程度の変化はない	746	59.3%	60	67.4%	14	31.1%	9	75.0%	99	63.1%	2	28.6%	82	44.6%	11	55.0%	1,023	57.7%
虐待が原因であるとの証拠はないが、関連が強く疑われる	110	8.7%	9	10.1%	2	4.4%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	12	6.5%	2	10.0%	138	7.8%
その他	16	1.3%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	7	4.5%	0	0.0%	6	3.3%	0	0.0%	30	1.7%
不明	221	17.6%	5	5.6%	18	40.0%	0	0.0%	8	5.1%	3	42.9%	13	7.1%	0	0.0%	268	15.1%
回答なし	43	3.4%	2	2.2%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	2.7%	3	15.0%	54	3.0%
合計	1,258	100.0%	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	184	100.0%	20	100.0%	1,772	100.0%

虐待によって以前からの基礎疾患や障害の程度に変化がなかったのは1,023名(57.7%)であり、397名(22.4%)は虐待の結果(強い疑いを含む)、基礎疾患や障害が生じたり、その程度が悪化していた。施設の種類別では、設問5)で虐待を受ける前に基礎疾患や障害がなかったのが、「医・肢体」、「医・重症」、「国・重症」で多くみられたことと同じように、これらの施設では基礎疾患や障害の発生や悪化が多くみられた

虐待を受けた後の現在の合併症の診断名と虐待との関係（全施設）

虐待との関係	知的障害 (N=1,269)		運動障害 (N=539)		視覚障害 (N=381)		聴覚障害 (N=352)		てんかん (N=415)	
虐待後、後遺症として合併症が生じた	111	8.7%	109	20.2%	64	16.8%	27	7.7%	86	20.7%
虐待後、後遺症として合併症の程度がさらに強くなった	63	5.0%	12	2.2%	2	0.5%	0	0.0%	3	0.7%
虐待後でも合併症の程度は変化していない	710	55.9%	256	47.5%	169	44.4%	178	50.6%	180	43.4%
不明	385	30.3%	162	30.1%	146	38.3%	147	41.8%	146	35.2%
合計	1,269	100.0%	539	100.0%	381	100.0%	352	100.0%	415	100.0%

主たる虐待者（1名のみ回答）

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
実父	225	17.9%	22	24.7%	5	11.1%	5	41.7%	23	14.6%	2	28.6%	30	16.3%	2	10.0%	314	17.7%
実母	517	41.1%	33	37.1%	21	46.7%	5	41.7%	93	59.2%	2	28.6%	78	42.4%	10	50.0%	759	42.8%
継父	37	2.9%	5	5.6%	0	0.0%	1	8.3%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	49	2.8%
継母	6	0.5%	2	2.2%	1	2.2%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	12	0.7%
祖父	5	0.4%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.3%
祖母	7	0.6%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	9	0.5%
その他の家族	10	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	13	0.7%
親戚	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
同居人	6	0.5%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	9	0.5%
その他	12	1.0%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.8%
不明	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	5	0.3%
回答なし	435	34.6%	25	28.1%	16	35.6%	1	8.3%	32	20.4%	3	42.9%	69	37.5%	8	40.0%	589	33.2%
合計	1,264	*	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	185	*	21	*	1,780	*

*：複数回答 注：主たる虐待者には、虐待者を2名（実父と実母）記入した回答8つ（知的6つ、医・重症1つ、国・重症1つ）を含む

従たる虐待者（複数回答）

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
実父	281	22.3%	17	19.1%	8	17.8%	2	16.7%	56	35.7%	3	42.9%	42	22.8%	7	35.0%	416	23.5%
実母	451	35.9%	25	28.1%	14	31.1%	2	16.7%	39	24.8%	2	28.6%	59	32.1%	4	20.0%	596	33.6%
継父	58	4.6%	5	5.6%	3	6.7%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	70	4.0%
継母	17	1.4%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	19	1.1%
祖父	31	2.5%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	4	2.2%	1	5.0%	40	2.3%
祖母	51	4.1%	2	2.2%	1	2.2%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	2	1.1%	1	5.0%	61	3.4%
その他の家族	57	4.5%	3	3.4%	1	2.2%	1	8.3%	3	1.9%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	66	3.7%
親戚	13	1.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	14	0.8%
同居人	20	1.6%	1	1.1%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	1.2%
その他	20	1.6%	0	0.0%	2	4.4%	0	0.0%	5	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	27	1.5%
不明	32	2.5%	0	0.0%	4	8.9%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	30	16.3%	2	10.0%	72	4.1%
回答なし	396	31.5%	36	40.4%	17	37.8%	8	66.7%	60	38.2%	2	28.6%	62	33.7%	7	35.0%	588	33.2%

主および従たる虐待者の合計

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
実父	506	40.2%	39	43.8%	13	28.9%	7	58.3%	79	50.3%	5	71.4%	72	39.1%	9	45.0%	730	41.2%
実母	968	76.9%	58	65.2%	35	77.8%	7	58.3%	132	84.1%	4	57.1%	137	74.5%	14	70.0%	1,355	76.5%
継父	95	7.6%	10	11.2%	3	6.7%	1	8.3%	5	3.2%	0	0.0%	5	2.7%	0	0.0%	119	6.7%
継母	23	1.8%	4	4.5%	1	2.2%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%	31	1.7%
祖父	36	2.9%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	4	2.2%	1	5.0%	46	2.6%
祖母	58	4.6%	2	2.2%	2	4.4%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	3	1.6%	1	5.0%	70	4.0%
その他の家族	67	5.3%	3	3.4%	1	2.2%	1	8.3%	4	2.5%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	79	4.5%
親戚	14	1.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	15	0.8%
同居人	26	2.1%	2	2.2%	1	2.2%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	31	1.7%
その他	32	2.5%	0	0.0%	3	6.7%	0	0.0%	6	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	41	2.3%
不明*	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答なし*	22	1.7%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	24	1.4%

*：主たる虐待者、従たる虐待者のいずれも不明あるいは回答なしの人数

主たる虐待者と従たる虐待者について回答なしがそれぞれ 30%以上あり、それらの判断が困難だったことが考えられる。それぞれの虐待者の合計では、実母が 1,355 名 (76.5%) で最も多くみられた。障害児の養育は母親が担っていることが多く、設問 7) の虐待の種類としてネグレクトが 65.7% と最も多いため、母親が虐待者と判断されていると考えられる。

「その他の家族」の内容 (全施設 N=79) (複数回答) : 兄弟・姉妹 63、叔父・叔母 13

「その他」の内容 (全施設 N=41) (複数回答) : 交際相手など 27、知人 3、里親 3、近所の男性 5、養祖父 1
虐待発生時から現在までの同胞への虐待またはその疑い

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
虐待あり	273	21.7%	22	24.7%	7	15.6%	0	0.0%	17	10.8%	0	0.0%	20	10.9%	0	0.0%	339	19.1%
虐待の疑いあり	168	13.4%	16	18.0%	7	15.6%	0	0.0%	26	16.6%	3	42.9%	21	11.4%	1	5.0%	242	13.7%
虐待なし	267	21.2%	25	28.1%	6	13.3%	7	58.3%	61	38.9%	0	0.0%	50	27.2%	5	25.0%	421	23.8%
同胞なし	164	13.0%	13	14.6%	5	11.1%	2	16.7%	26	16.6%	2	28.6%	26	14.1%	2	10.0%	240	13.5%
不明	288	22.9%	13	14.6%	20	44.4%	3	25.0%	27	17.2%	2	28.6%	53	28.8%	12	60.0%	418	23.6%
回答なし	102	8.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	8.7%	0	0.0%	119	6.7%
合計	1,262	*	90	*	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	186	*	20	100.0%	1,779	*

* : 複数回答 注 : 複数回答 7 つ (知的 4 つ、盲ろう 1 つ、医・重症 2 つ) あり

同胞への虐待は疑いを含めて 581 名 (32.8%) にみられ、虐待の種類では、ネグレクトが 300 名 (51.6%) で最も多くみられた。

虐待者の認識 (意識)

【虐待発生時】 (複数回答)

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
虐待を自覚	252	20.0%	18	20.2%	7	15.6%	7	58.3%	28	17.8%	0	0.0%	24	13.0%	5	25.0%	341	19.2%
行為は認めるが虐待とは認めない・問題意識なし	362	28.8%	29	32.6%	13	28.9%	2	16.7%	55	35.0%	0	0.0%	51	27.7%	3	15.0%	515	29.1%
自らの非を認めない・他の責任にする	134	10.7%	19	21.3%	4	8.9%	0	0.0%	27	17.2%	1	14.3%	19	10.3%	1	5.0%	205	11.6%
行為を覚えていない	23	1.8%	2	2.2%	0	0.0%	1	8.3%	4	2.5%	0	0.0%	7	3.8%	0	0.0%	37	2.1%
その他	25	2.0%	3	3.4%	1	2.2%	1	8.3%	4	2.5%	0	0.0%	7	3.8%	2	10.0%	43	2.4%
不明	425	33.8%	16	18.0%	19	42.2%	1	8.3%	38	24.2%	6	85.7%	72	39.1%	9	45.0%	586	33.1%
回答なし	44	3.5%	2	2.2%	1	2.2%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	11	6.0%	0	0.0%	60	3.4%

【現在】 (複数回答)

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
虐待を自覚	250	19.9%	21	23.6%	8	17.8%	7	58.3%	33	21.0%	0	0.0%	18	9.8%	2	10.0%	339	19.1%
行為は認めるが虐待とは認めない・問題意識なし	285	22.7%	20	22.5%	10	22.2%	2	16.7%	42	26.8%	4	57.1%	35	19.0%	3	15.0%	401	22.6%
自らの非を認めない・他の責任にする	100	7.9%	12	13.5%	2	4.4%	0	0.0%	20	12.7%	1	14.3%	11	6.0%	1	5.0%	147	8.3%
行為を覚えていない	27	2.1%	4	4.5%	0	0.0%	1	8.3%	2	1.3%	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	36	2.0%
その他	35	2.8%	5	5.6%	1	2.2%	1	8.3%	7	4.5%	0	0.0%	8	4.3%	4	20.0%	61	3.4%
不明	531	42.2%	25	28.1%	24	53.3%	1	8.3%	56	35.7%	2	28.6%	101	54.9%	10	50.0%	750	42.3%
回答なし	36	2.9%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	10	5.4%	0	0.0%	48	2.7%

虐待者の認識は、主たる虐待者を想定していたため、回答は 1 つのみにしていたが、設問で「主たる虐待者についてのみ回答」と記載していなかったため、従たる虐待者の意識も回答したと考え、複数回答も集計に加えた。

虐待を自覚しているのは、虐待発生時と現在で、それぞれ 341 名 (19.2%)、339 名 (19.1%) と差はなく、現状では虐待者が虐待を自覚するための対応は困難であることが示された。

虐待と関連していると考えられる要因・背景の有無

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
あり	1,093	86.9%	84	94.4%	35	77.8%	12	100.0%	141	89.8%	7	100.0%	146	79.3%	16	80.0%	1,534	86.6%
特になし	18	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	1.4%
不明	131	10.4%	4	4.5%	10	22.2%	0	0.0%	10	6.4%	0	0.0%	35	19.0%	4	20.0%	194	10.9%
回答なし	16	1.3%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	20	1.1%
合計	1,258	100.0%	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	184	100.0%	20	100.0%	1,772	100.0%

要因・背景の内容（複数回答）

【妊娠・出産に関すること】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
望まない妊娠・出産	69	5.5%	12	13.5%	2	4.4%	0	0.0%	12	7.6%	0	0.0%	13	7.1%	2	10.0%	110	6.2%
出生後、長期収容分離	16	1.3%	1	1.1%	3	6.7%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	26	1.5%
婚外子	59	4.7%	7	7.9%	2	4.4%	0	0.0%	9	5.7%	0	0.0%	10	5.4%	0	0.0%	87	4.9%
出産後不調・疾患	85	6.8%	4	4.5%	1	2.2%	0	0.0%	3	1.9%	1	14.3%	11	6.0%	1	5.0%	106	6.0%
その他	55	4.4%	5	5.6%	4	8.9%	1	8.3%	12	7.6%	0	0.0%	18	9.8%	2	10.0%	97	5.5%

【養育者の問題】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
精神疾患	332	26.4%	21	23.6%	6	13.3%	3	25.0%	26	16.6%	2	28.6%	31	16.8%	2	10.0%	423	23.9%
身体的疾患	46	3.7%	4	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	8	5.1%	0	0.0%	9	4.9%	3	15.0%	70	4.0%
神経症	20	1.6%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	5	3.2%	1	14.3%	3	1.6%	0	0.0%	30	1.7%
アルコール中毒	43	3.4%	5	5.6%	1	2.2%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	4	2.2%	0	0.0%	54	3.0%
薬物濫用	27	2.1%	2	2.2%	2	4.4%	0	0.0%	3	1.9%	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	36	2.0%
知能の問題	393	31.2%	21	23.6%	7	15.6%	0	0.0%	41	26.1%	0	0.0%	31	16.8%	5	25.0%	498	28.1%
性格の問題	227	18.0%	29	32.6%	3	6.7%	1	8.3%	24	15.3%	2	28.6%	25	13.6%	3	15.0%	314	17.7%
生育歴の問題	165	13.1%	11	12.4%	3	6.7%	1	8.3%	22	14.0%	1	14.3%	26	14.1%	2	10.0%	231	13.0%
生育歴の内容																		
虐待を受けた	67	5.3%	5	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	6	3.8%	0	0.0%	10	5.4%	0	0.0%	88	5.0%
その他	94	7.5%	7	7.9%	3	6.7%	0	0.0%	10	6.4%	1	14.3%	18	9.8%	1	5.0%	134	7.6%
その他	108	8.6%	6	6.7%	7	15.6%	2	16.7%	24	15.3%	0	0.0%	16	8.7%	4	20.0%	167	9.4%

【児の問題】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
疾病・障害	674	53.6%	59	66.3%	24	53.3%	8	66.7%	81	51.6%	3	42.9%	92	50.0%	13	65.0%	954	53.8%
行動の問題	436	34.7%	24	27.0%	14	31.1%	11	91.7%	9	5.7%	7	100.0%	6	3.3%	0	0.0%	507	28.6%
その他	14	1.1%	4	4.5%	0	0.0%	0	0.0%	10	6.4%	0	0.0%	4	2.2%	0	0.0%	32	1.8%

【家庭の問題】

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
経済的不安定	505	40.1%	45	50.6%	15	33.3%	5	41.7%	66	42.0%	0	0.0%	56	30.4%	9	45.0%	701	39.6%
夫婦不和・不安定	268	21.3%	24	27.0%	9	20.0%	2	16.7%	44	28.0%	3	42.9%	41	22.3%	7	35.0%	398	22.5%
他の家族との葛藤(嫁・姑の問題など)	87	6.9%	5	5.6%	2	4.4%	0	0.0%	9	5.7%	0	0.0%	12	6.5%	0	0.0%	115	6.5%
育児負担過大	358	28.5%	31	34.8%	8	17.8%	4	33.3%	37	23.6%	2	28.6%	52	28.3%	3	15.0%	495	27.9%
孤立した家庭	160	12.7%	11	12.4%	5	11.1%	1	8.3%	15	9.6%	0	0.0%	16	8.7%	2	10.0%	210	11.9%
その他	124	9.9%	9	10.1%	6	13.3%	1	8.3%	17	10.8%	2	28.6%	20	10.9%	3	15.0%	182	10.3%

要因・背景として、児の疾病・障害が954名(53.8%)で最も多く、経済的不安定701名(39.6%)、育児負担過大495名(27.9%)だった。このことから、疾病や障害が障害児虐待のハイリスク要因になっており、障害児虐待発生の予防として養育者へ経済的および養育の支援が重要であることが示された。施設の種別別では、「行動の問題」が「医・自閉」100%、「福・自閉」91.7%、その他の福祉型施設で30%前後みられた。自閉症児施設では、「行動の問題」が虐待発生の大きな要因・背景になっていることが示された。

施設での被虐待児への対応（複数回答）

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
A 被虐待児として特別な対応をしている (対応の内容)	531	42.2%	58	65.2%	26	57.8%	10	83.3%	78	49.7%	6	85.7%	48	26.1%	5	25.0%	762	43.0%
①専門的知識、技術のあるスタッフによって子どもの評価・治療を行っている	319	25.4%	26	29.2%	23	51.1%	7	58.3%	63	40.1%	6	85.7%	28	15.2%	1	5.0%	473	26.7%
②その他のスタッフによって子どもの評価・治療を行っている	259	20.6%	35	39.3%	25	55.6%	6	50.0%	20	12.7%	4	57.1%	31	16.8%	1	5.0%	381	21.5%
③施設外の専門クリニック、虐待防止センターなどを受診している	113	9.0%	7	7.9%	6	13.3%	5	41.7%	1	0.6%	0	0.0%	7	3.8%	0	0.0%	139	7.8%
④児童相談所のケースワーカー、心理士などの定期的面接を行っている	259	20.6%	39	43.8%	8	17.8%	7	58.3%	27	17.2%	2	28.6%	15	8.2%	4	20.0%	361	20.4%
⑤その他	183	14.5%	19	21.3%	14	31.1%	6	50.0%	28	17.8%	0	0.0%	19	10.3%	0	0.0%	269	15.2%
B 被虐待児として特別な対応はしていない	612	48.6%	26	29.2%	16	35.6%	0	0.0%	64	40.8%	1	14.3%	129	70.1%	13	65.0%	861	48.6%
C その他	53	4.2%	4	4.5%	3	6.7%	0	0.0%	14	8.9%	0	0.0%	1	0.5%	1	5.0%	76	4.3%
D 回答なし	62	4.9%	1	1.1%	0	0.0%	2	16.7%	1	0.6%	0	0.0%	6	3.3%	1	5.0%	73	4.1%

「専門的知識・技術のあるスタッフ」の職種と「評価・治療」の内容（複数回答）

(職種)		
心理士	263	55.6%
医師	283	59.8%
MSW	47	9.9%
その他	71	15.0%
職種の回答なし	22	4.7%
(評価・治療の内容)		
治療的養育	209	44.2%
ペアレントトレーニング	27	5.7%
ライフストーリーワーク	11	2.3%
その他	113	23.9%
内容の回答なし	74	15.6%

「被虐待児として特別な対応はしていない」理由（全施設 回答数 556）
（自由記載であるが、類似した内容をカテゴリーに分類して集計した）

安定している、問題行動なし	190
入所児としての一般的な対応をしている、特別には必要なし	168
障害のため理解できない、虐待の認識がない	67
基礎疾患の治療など他の対応を優先している	60
他機関が対応している	32
専門職がない、対応する時間がとれない	31
本人が拒否・希望しない	3
入所後の期間が短い	3
児童相談所より特別な配慮等の引き継ぎがないため	1
本児の障害程度について、職員に周知しているため	1

虐待者への対応（複数回答）

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
A 施設で対応している (対応の内容)	585	46.5%	32	36.0%	28	62.2%	8	66.7%	82	52.2%	2	28.6%	83	45.1%	9	45.0%	829	46.8%
①担当者を決めて対応している	467	37.1%	25	28.1%	22	48.9%	6	50.0%	80	51.0%	2	28.6%	65	35.3%	6	30.0%	673	38.0%
②専門的知識・技術のあるスタッフによって虐待者の評価と対応を行っている	172	13.7%	6	6.7%	13	28.9%	3	25.0%	37	23.6%	2	28.6%	22	12.0%	0	0.0%	255	14.4%
③その他のスタッフによって虐待者の評価と対応を行っている	80	6.4%	10	11.2%	3	6.7%	3	25.0%	12	7.6%	0	0.0%	12	6.5%	4	20.0%	124	7.0%
④その他	134	10.7%	0	0.0%	7	15.6%	0	0.0%	9	5.7%	0	0.0%	37	20.1%	4	20.0%	191	10.8%
B 他機関が対応している (対応の内容)	713	56.7%	59	66.3%	38	84.4%	8	66.7%	67	42.7%	2	28.6%	86	46.7%	10	50.0%	983	55.5%
①施設外の専門クリニック、虐待防止センターなどを受診している	40	3.2%	1	1.1%	0	0.0%	2	16.7%	3	1.9%	0	0.0%	1	0.5%	0	0.0%	47	2.7%
②児童相談所のケースワーカー、心理士などの定期的面接を行っている	317	25.2%	31	34.8%	20	44.4%	6	50.0%	34	21.7%	2	28.6%	29	15.8%	5	25.0%	444	25.1%
③児童相談所で虐待者の児に対する態度・行動の評価・確認会議または連絡を行っている	364	28.9%	36	40.4%	9	20.0%	7	58.3%	30	19.1%	2	28.6%	31	16.8%	1	5.0%	480	27.1%
④その他	52	4.1%	4	4.5%	4	8.9%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	4	2.2%	0	0.0%	65	3.7%
C 施設でも他機関でも対応できていない	196	15.6%	16	18.0%	2	4.4%	2	16.7%	30	19.1%	1	14.3%	19	10.3%	3	15.0%	269	15.2%
D その他	16	1.3%	1	1.1%	1	2.2%	0	0.0%	20	12.7%	0	0.0%	15	8.2%	1	5.0%	54	3.0%
E 回答なし	193	15.3%	5	5.6%	2	4.4%	1	8.3%	22	14.0%	4	57.1%	49	26.6%	3	15.0%	279	15.7%

「担当者」の職種（複数回答）

	知的 (N=467)		盲ろう (N=25)		福・肢体 (N=22)		福・自閉 (N=6)		医・肢体 (N=80)		医・自閉 (N=2)		医・重症 (N=65)		国・重症 (N=6)		合計 (N=673)	
保育士	176	37.7%	4	16.0%	6	27.3%			13	16.3%			4	6.2%	2	33.3%	205	42.6%
指導員	176	37.7%	14	56.0%	9	40.9%	6	100.0%	11	13.8%			3	4.6%	5	83.3%	224	46.6%
児童発達支援 管理責任者	62	13.3%	6	24.0%					6	7.5%			9	13.8%			83	17.3%
支援員	52	11.1%	3	12.0%	6	27.3%			15	18.8%			5	7.7%			81	16.8%
SW,CW	33	7.1%							24	30.0%			24	36.9%			81	16.8%
心理士	13	2.8%	2	8.0%					8	10.0%			1	1.5%			24	5.0%
看護師	1	0.2%							27	33.8%			6	9.2%			34	7.1%
医師									5	6.3%	2	100.0%	1	1.5%			8	1.7%
管理職	96	20.6%	2	8.0%	1	4.5%	1	16.7%	2	2.5%			17	26.2%			119	24.7%
その他	17	3.6%							3	3.8%			14	21.5%			34	7.1%
回答なし	51	10.9%	2	8.0%					8	10.0%			9	13.8%			70	14.6%

「専門的知識・技術のあるスタッフ」の
職種（全施設 N=255）（複数回答）

心理士	107	42.0%
医師	101	39.6%
MSW	41	16.1%
その他	95	37.3%

連携した機関（全施設 N=1,772）（複数回答）

保健所	27	1.5%
保健センター	24	1.4%
助産所	0	0.0%
医療機関	300	16.9%
精神保健福祉センター	1	0.1%
学校・幼稚園	569	32.1%
教育相談室	12	0.7%
保育所	26	1.5%
児童館	1	0.1%
放課後児童クラブ	7	0.4%
児童相談所	1,395	78.7%
福祉事務所(家庭児童相談室)	52	2.9%
婦人相談所	2	0.1%
民生・児童委員	8	0.5%
市区町村福祉担当部局	252	14.2%
児童家庭支援センター	45	2.5%
乳児院	79	4.5%

児童養護施設	73	4.1%
障害児通所施設	22	1.2%
障害児入所施設	101	5.7%
母子生活支援施設	7	0.4%
警察	41	2.3%
少年センター(警察管轄)	0	0.0%
市町村少年相談センター	0	0.0%
人権擁護委員	1	0.1%
家庭裁判所	11	0.6%
児童自立支援施設	8	0.5%
弁護士	7	0.4%
虐待防止民間援助機関	0	0.0%
都道府県福祉担当部局	18	1.0%
要保護児童対策地域協議会	19	1.1%
その他	73	4.1%
連携機関なし	16	0.9%
回答なし	299	16.9%

児童相談所が 1,395 名（78.7%）と最も多く、次いで、学校・幼稚園 569 名（32.1%）、医療機関 300 名（16.9%）であった。連携機関なしが 16 名（0.9%）みられた。

家族との現在の関係

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
①交流あり	978	77.7%	67	75.3%	32	71.1%	8	66.7%	126	80.3%	7	100.0%	152	82.6%	12	60.0%	1,382	78.0%
交流の内容																		
電話・手紙連絡	388	30.8%	21	23.6%	22	48.9%	6	50.0%	31	19.7%	0	0.0%	66	35.9%	4	20.0%	538	30.4%
面会	618	49.1%	46	51.7%	23	51.1%	0	0.0%	112	71.3%	4	57.1%	146	79.3%	12	60.0%	961	54.2%
帰省 (複数回答)	486	38.6%	28	31.5%	6	13.3%	8	66.7%	26	16.6%	3	42.9%	18	9.8%	1	5.0%	576	32.5%
②交流なし	202	16.1%	18	20.2%	13	28.9%	3	25.0%	27	17.2%	0	0.0%	24	13.0%	8	40.0%	295	16.6%
③回答なし	78	6.2%	4	4.5%	0	0.0%	1	8.3%	4	2.5%	0	0.0%	8	4.3%	0	0.0%	95	5.4%
合計	1,258	100.0%	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	184	100.0%	20	100.0%	1,772	100.0%

何らかの交流があるのは 1,382 名（78.0%）で、交流の内容では面会が 961 名（54.2%）で最も多かった。

被虐待児受入加算費

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
平成28年6月1日現在で受けている	175	13.9%	9	10.1%	4	8.9%	5	41.7%	4	2.5%	0	0.0%	18	9.8%	1	5.0%	216	12.2%
過去に受けた	388	30.8%	23	25.8%	11	24.4%	2	16.7%	41	26.1%	0	0.0%	35	19.0%	0	0.0%	500	28.2%
受けていない	403	32.0%	44	49.4%	25	55.6%	5	41.7%	67	42.7%	7	100.0%	75	40.8%	11	55.0%	637	35.9%
回答なし	292	23.2%	13	14.6%	5	11.1%	0	0.0%	45	28.7%	0	0.0%	56	30.4%	8	40.0%	419	23.6%
合計	1,258	100.0%	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	184	100.0%	20	100.0%	1,772	100.0%

加算を受けていない理由

	知的 (N=403)		盲ろう (N=44)		福・肢体 (N=25)		福・自閉 (N=5)		医・肢体 (N=67)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=75)		国・重症 (N=11)		合計 (N=637)	
申請したが児童相談所が認めなかった	12	3.0%	4	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	9.1%	18	2.8%
申請していない	146	36.2%	19	43.2%	12	48.0%	5	100.0%	25	37.3%	7	100.0%	31	41.3%	5	45.5%	250	39.2%
以前に、他の施設ですでに加算を受けていた	77	19.1%	13	29.5%	6	24.0%	0	0.0%	27	40.3%	0	0.0%	17	22.7%	1	9.1%	141	22.1%
その他	30	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	6.0%	0	0.0%	2	2.7%	0	0.0%	36	5.7%
理由の回答なし	138	34.2%	8	18.2%	7	28.0%	0	0.0%	10	14.9%	0	0.0%	25	33.3%	4	36.4%	192	30.1%
合計	403	100.0%	44	100.0%	25	100.0%	5	100.0%	67	100.0%	7	100.0%	75	100.0%	11	100.0%	637	100.0%

今後の退所の見通しについて

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
退所に向け準備を進めている	188	14.9%	17	19.1%	5	11.1%	0	0.0%	19	12.1%	3	42.9%	8	4.3%	0	0.0%	240	13.5%
退所の見通しがあるが具体的には未定(調整中)	181	14.4%	14	15.7%	3	6.7%	1	8.3%	19	12.1%	1	14.3%	13	7.1%	2	10.0%	234	13.2%
当面退所の予定はない	806	64.1%	55	61.8%	36	80.0%	9	75.0%	113	72.0%	3	42.9%	156	84.8%	18	90.0%	1,196	67.5%
その他	33	2.6%	2	2.2%	1	2.2%	2	16.7%	4	2.5%	0	0.0%	5	2.7%	0	0.0%	47	2.7%
回答なし	50	4.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.3%	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	55	3.1%
合計	1,258	100.0%	89	100.0%	45	100.0%	12	100.0%	157	100.0%	7	100.0%	184	100.0%	20	100.0%	1,772	100.0%

退所の予定なしが 1,196 名 (67.5%) であり退所の準備が進められているのは 240 名 (13.5%) であった。

「退所に向け準備を進めている」場合、退所先 (複数回答)

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
虐待をした保護者宅	46	3.7%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	6	3.8%	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%	57	3.2%
親類宅	4	0.3%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.3%
里親	1	0.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
他施設	110	8.7%	4	4.5%	5	11.1%	0	0.0%	12	7.6%	0	0.0%	5	2.7%	0	0.0%	136	7.7%
医療機関	0	0.0%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%
その他	24	1.9%	10	11.2%	2	4.4%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	3	1.6%	0	0.0%	40	2.3%
回答なし	4	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.2%

退所先は、全入所児童に対し他施設が 136 名 (7.7%) で最も多くみられた。虐待した保護者宅は 57 名 (3.2%) であった。設問 19)「虐待者の認識」で示されたように、虐待を自覚しているのは虐待発生時と現在で差はみられず、そのことが虐待した保護者宅へ退所できない要因の一つになっていると考えられる。

退所が可能となった場合、児への訓練、ケアの必要度について (複数回答)

	知的 (N=1,258)		盲ろう (N=89)		福・肢体 (N=45)		福・自閉 (N=12)		医・肢体 (N=157)		医・自閉 (N=7)		医・重症 (N=184)		国・重症 (N=20)		合計 (N=1,772)	
特別な訓練やケアは必要ない	135	10.7%	13	14.6%	6	13.3%	0	0.0%	13	8.3%	1	14.3%	7	3.8%	1	5.0%	176	9.9%
児の障害に対して診察・訓練が必要である	748	59.5%	52	58.4%	30	66.7%	12	100.0%	132	84.1%	5	71.4%	145	78.8%	15	75.0%	1,139	64.3%
児の合併症についての診察・訓練が必要である	105	8.3%	7	7.9%	10	22.2%	1	8.3%	36	22.9%	0	0.0%	76	41.3%	9	45.0%	244	13.8%
児の虐待による心のケアが必要である	240	19.1%	38	42.7%	11	24.4%	3	25.0%	9	5.7%	0	0.0%	8	4.3%	2	10.0%	311	17.6%
その他	67	5.3%	2	2.2%	3	6.7%	0	0.0%	4	2.5%	0	0.0%	5	2.7%	0	0.0%	81	4.6%
回答なし	228	18.1%	4	4.5%	2	4.4%	0	0.0%	8	5.1%	1	14.3%	25	13.6%	2	10.0%	270	15.2%

2. 短期入所・日中一時支援利用の被虐待児童についての調査

(平成27年4月1日～平成28年3月31日の利用児童)

A. 施設調査票による調査

調査対象 492 施設中、206 施設から返送があった (返送率 41.9%)。このうち、利用児童が 0 人であった 26 施設、被虐待児童が不明の 1 施設を除く、179 施設について集計した。

短期入所・日中一時支援利用 児童数 (施設の種別別)

(N=8,077)

知的	3,775	46.7%
盲ろう	192	2.4%
福・肢体	520	6.4%
福・自閉	296	3.7%
医・肢体	1,130	14.0%
医・自閉	0	0.0%
医・重症	1,922	23.8%
国・重症	242	3.0%
合計	8,077	100.0%

被虐待児童、被虐待疑い児童、全被虐待児童が、短期入所・日中一時支援利用児童に占める割合 (施設の種別別)

	被虐待児童				被虐待疑い児童				全被虐待児童			
	男	女	合計		男	女	合計		男	女	合計	
知的	27	8	35	0.9%	18	20	38	1.0%	45	28	73	1.9%
盲ろう	0	0	0	0.0%	0	2	2	1.0%	0	2	2	1.0%
福・肢体	5	1	6	1.2%	0	0	0	0.0%	5	1	6	1.2%
福・自閉	1	0	1	0.3%	1	0	1	0.3%	2	0	2	0.7%
医・肢体	4	0	4	0.4%	3	2	5	0.4%	7	2	9	0.8%
医・自閉	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
医・重症	3	3	6	0.3%	4	5	9	0.5%	7	8	15	0.8%
国・重症	0	0	0	0.0%	1	0	1	0.4%	1	0	1	0.4%
合計	40	12	52	0.6%	27	29	56	0.7%	67	41	108	1.3%

全利用児童は 8,077 名で、このうち被虐待児童は 52 名 (男 40 名、女 12 名)、被虐待疑い児童は 56 名 (男 27 名、女 29 名) であった。これらを合計した全被虐待児童 (被虐待児) は 108 名 (男 67 名、女 41 名) で、被虐待児が利用児童に占める割合は 1.3% であった。施設の種別別では、知的障害児施設が 73 名 (1.9%) と最も多くみられた。

B. 短期入所・日中一時支援利用の被虐待児童についての、児童個人票による調査

児童個人票の回答施設数と回答人数 (施設の種別別)

	知的	盲ろう	福・肢体	福・自閉	医・肢体	医・自閉	医・重症	国・重症	合計
回答施設数 (N=45)	24	1	3	1	7	0	8	1	45
	53.3%	2.2%	6.7%	2.2%	15.6%	0.0%	17.8%	2.2%	100.0%
回答人数 (N=102)	48	2	25	2	10	0	14	1	102
	47.1%	2.0%	24.5%	2.0%	9.8%	0.0%	13.7%	1.0%	100.0%

45 施設から 102 名の児童個人票が返送された。施設の種別別では知的障害児施設が最も多く、24 施設 (53.3%)、48 名 (47.1%) であった。

8 つの施設の種別別では人数が少ないため、「知的」、「福・自閉」、「医・自閉」を一括して「知的・自閉」(50 名)、「盲ろう」、「福・肢体」、「医・肢体」、「医・重症」、「国・重症」を一括して「身体」(52 名) の 2 グループ別に集計した。

被虐待児童、被虐待疑い児童の人数

	知的・自閉 (N=50)		身体 (N=52)		全体 (N=102)	
被虐待児童	21	42.0%	22	42.3%	43	42.2%
被虐待疑い児童	29	58.0%	30	57.7%	59	57.8%
合計	50	100.0%	52	100.0%	102	100.0%

施設の判断による被虐待疑い児童は 59 名 (57.8%) であった。入所児童では 22.9% であり、短期入所・日中一時支援利用中に施設で虐待が発見されている児童が多いことが考えられる。

対象期間中の利用実績

総利用回数 (回答なし：知的・自閉3名、身体2名、合計5名)

	知的・自閉(N=47)	身体(N=50)	全体(N=97)
平均値(回)	23.0	11.1	16.7
SD	25.1	12.0	18.5
最小値(回)	1.0	1.0	1.0
最大値(回)	200.0	64.0	200

総利用日数 (回答なし：知的・自閉3名、身体3名、合計6名)

	知的・自閉(N=47)	身体(N=49)	全体(N=96)
平均値(日)	53.6	30.6	42.2
SD	50.5	26.8	38.6
最小値(日)	2.0	1.0	1.0
最大値(日)	273.0	159.0	273.0

短期入所・日中一時支援の利用目的 (複数回答)

	知的・自閉(N=50)		身体(N=52)		全体(N=102)	
冠婚葬祭	0	0.0%	2	3.8%	2	2.0%
療育者の疾病	12	24.0%	6	11.5%	18	17.6%
妊娠・出産	1	2.0%	0	0.0%	1	1.0%
レスパイト	28	56.0%	37	71.2%	65	63.7%
虐待や不適切な養育からの保護	25	50.0%	17	32.7%	42	41.2%
その他	15	30.0%	8	15.4%	23	22.5%
回答なし	2	4.0%	2	3.8%	4	3.9%

虐待や不適切な養育からの保護としての利用が42名(41.2%)みられ、短期入所・日中一時支援が障害児虐待予防の役割を担っていることが示された。

虐待者の認識(意識)

	知的・自閉(N=50)		身体(N=52)		全体(N=102)	
虐待を自覚	6	12.0%	6	11.5%	12	11.8%
行為は認めるが虐待とは認めない・問題意識なし	27	54.0%	15	28.8%	42	41.2%
自らの非を認めない・他の責任にする	3	6.0%	7	13.5%	10	9.8%
行為を覚えていない	0	0.0%	5	9.6%	5	4.9%
その他	1	2.0%	0	0.0%	1	1.0%
不明	12	24.0%	19	36.5%	31	30.4%
回答なし	1	2.0%	0	0.0%	1	1.0%
合計	50	100.0%	52	100.0%	102	100.0%

行為は認めるが虐待と認めない・問題意識なしが42名(41.2%)で最も多く、虐待を自覚しているのは12名(11.8%)であった。

その他、入所児童と同様の調査項目の集計を行った。

短期入所・日中一時支援を利用している児童では、被虐待児童および被虐待疑い児童は1.3%であった。在宅の障害児に対する虐待の全国的な実態調査は現在まで行われておらず、在宅の障害児における虐待の実態はほとんど把握されていない。今回の調査は、「短期入所・日中一時支援利用児童」という条件はあるが、在宅における障害児虐待の実態をある程度反映していると考えられる。

Ⅲ. 障害児入所施設（福祉型および医療型）における心理担当職員についての調査

障害児入所施設における心理担当職員の配置状況とその業務内容や課題を明らかにするために、心理担当職員を対象として、アンケートを行った。

492 施設に施設調査票を送付し、福祉型 46 施設、医療型 79 施設、計 125 施設から回答があった（有効回答率 25.3%）。これに加え、492 施設に 5 通ずつ個人票を送付し、対象となる心理担当職員への配布を依頼した。結果として、209 名の心理担当職員から個人票への回答がなされた。

施設調査票では、心理担当職員の数は、福祉型 46 施設で常勤 68 名、非常勤 20 名、医療型 79 施設で常勤 111 名、非常勤 38 名であった。

「心理担当職員配置加算」を請求している施設が予想以上に少ないことが明らかとなった（重症心身障害児施設は対象外）。（他章 P.84 8）施設の経営、外部評価等(1)施設の運営費について

1 福・知的(32/41 施設)、2/3 視聴覚(1/3 施設)、4 福・肢体(4/24 施設)、5 福・自閉(1/2 施設)、6 医・肢体(7/24 施設)：7 医・自閉(0/1 施設)

医療型・福祉型など施設によってその業務は大きく異なるが、多くの心理担当職員は、多岐にわたる業務を兼任していた。常勤の計 179 名のうち半数が、入所児童への心理業務以外の業務との兼務であった。児童の直接支援業務（生活支援、保育士、指導員など）との兼務が 26 施設、相談支援業務との兼務が 5 施設、管理業務との兼務が 3 施設で、これらの多くが、福祉型施設であった。

福祉型障害児入所施設においては、生活棟で、生活支援者と同様の子どもたちへ直接介助や支援業務などを行っており、発達・心理検査等だけでなく、本人・家族再統合を目的とした保護者面接など心理面接や支援員との話し合いやスーパーバイズの時間など心理職として求められている業務の時間や人材の不足があった。

増加している、「被虐待児」への対応としての専門的な手法も使った心理的支援などの本務に専念できない状況が少なからずあった。

また、自己研鑽のための時間と研修等費用に対する支援が少ない状況がうかがわれた。さらに、平成 30 年度公認心理師の国家資格化がなされる。それに関連した実習、研修等は今後整備されるべき課題であるが、「障害児」についての教育、実習・研修などまだ十分でないとの指摘があり、大学や専門学校などでの教育へも『障害児学・発達支援学』など、障害児（入所・通所）施設の実習・研修が重要な位置を占める必要でさらなる普及・啓発の機会となることが期待される。

被虐待児の実数と割合の増加、地域連携の重要性が増す中で、障害児入所施設の加算基準となっている心理療法担当職員の、専門性を生かせるように、業務の分担・独立性を保障できる体制づくりが課題である。

そのためにも、直接支援員の配置基準や外部関係機関との調整役などの福祉相談員すなわち児童養護施設で配置基準となっている、家庭支援専門員（ファミリーソーシャルワーカー）の配置新設なども必要と考えられる

Ⅳ. 障害児入所施設（福祉型および医療型）におけるソーシャルワーク担当職員についての調査

障害児入所施設におけるケースワーク担当職員の業務等につき、①施設のソーシャルワーク担当職員の代表者が記入する調査票（施設調査票）、および、②ソーシャルワーク担当職員個人が記入する調査票（個人票）を、全施設に送付し調査を行った。施設調査票は 129 施設から、担当職員個人からの個人票は 259 名から回答があった。

ソーシャルワーク担当職員として、PSW、SW、MSW の専門職が配置されているのは 34 施設のみであった。ソーシャルワーク担当が施設長・管理者であるのが 9 施設、児童発達管理責任者が 54 施設、保育士が 16 施設、児童指導員が 31 施設であった。施設種別毎の担当者は下記の通りである。

福・知的(44 施設)：児童発達支援管理責任者 30/44(68.2%)、児童指導員 12/44(27.3%)、保育士 8/44(18.2%)、生活支援員 5/44(11.4%)

医・肢体(30 施設)：児童指導員 12/30(40%)、社会福祉員 8/30(26.7%)、看護師 5/30(16.7%)、児童発達支援管理責任者 4/30(13.3%)、医療社会福祉員 4/30(13.3%)、保育士 4/30(13.3%)、

医・重心(45 施設)：児童発達支援管理責任者 14/45(31.1%)、社会福祉員 14/45(31.1%)、医療社会福祉員 6/45(13.3%)、保育士 5/45(11.1%)

ソーシャルワーク担当職員（以下SW担当職と略）の所属部署は、129施設のうち、病棟・生活棟に所属していると回答したのは、56施設(43.4%)（福祉型：33/53、62.2%、医療型：22/76、28.9%）で、多くの福祉型施設で、病棟・生活棟に所属しながら、SW担当業務を行っている。

SW担当職の人数（平均）は、常勤SW業務専任:2.0人(0-28)、常勤他の業務との兼任：2.4人(0-34)、非常勤：0.5人(0-8)となっており、事業所の規模等で雇用は大きな差があった。

業務内容等の状況は下記の通りであった。

【面接業務】<対象>本人：平均28人(0-24人)、保護者：平均57.9人(0-1632人)、<その他>平均92.1人(0-2267人)。<形態>本人個人、家族面接（本人同席あり、同席なし）と必要に応じて配慮された面接をしていると推測できる。利用者面接の頻度は、定期的：71/259(27.4%)、不定期：58/259(22.4%)、ニーズに応じて：157/259(60.6%)それぞれ施設毎、個人毎に異なっていた。

【会議】かかわっている会議の形態・頻度は、ケース会議、生活棟連絡会、臨時会議等、(年平均8.2回(0-100)、延べ件数は980回)で、頻回に会議出席がなされていた。

【連絡・調整、個別支援計画作成】行政（公的機関）などへの連絡や調整（児童相談所・成年後見人制度など）の件数（259施設）は、(平均14.8件(0-419)延べ件数は2398)「個別支援計画書」作成などの補助の件数（平均2.1件(0-50)延べ件数は320）は膨大である。表17-1で、示すとおり、相談支援専門員が作成を行う「個別支援計画書」作成の補助をSW担当職が132/217（51.0%）で行っている実態があった。

【地域支援・連携】地域支援（地域関係機関などとの会議の開催・参加など）は、頻回である。すなわち、年間の平均頻度（平均8.0件(0-100)延べ件数は1329.8）、地域自立支援協議会（平均3.0件(0-136)延べ件数は1416)要保護児童地域連絡協議会（要対協）（平均81.1件(0-32)延べ件数は198）であった。

各地域で支援の連携や体制についての協議の場「地域自立支援協議会」が設置されている協議会への参加は8件/年と多い。しかし、平成16年の児童福祉法の改正により、虐待を受けた児童などに対する市町村の体制強化を固めるため、関係機関が連携を図り児童虐待等への対応を行う虐待関連の協議の場である、要保護児童地域連絡協議会（子どもを守る地域ネットワーク：要対協）への参加は、平均3件と多くはない。

別章で述べられているように、医療型・福祉型障害児入所施設の入所中の31.5%のこどもが、被虐待児（または、その疑い）であることを踏まえると、施設が、さらに積極的に協議会開催と参加することで、地域での関係機関が連携して、虐待対策・予防が進むと考えられる。

【家庭への退所に関する保護者等への支援（家族再統合への支援）】

家族再統合への支援は、保護者等に対する相談援助が、施設内や、家庭への訪問によってさらに、退所後の相談支援（アフターケア）66/259(25.5%)がされ、かつ継続的に相談支援57/259(22.0%)となされている。

【外来業務】医療型障害児入所施設において、SW担当職が、病棟、生活棟業務（入所）以外に外来業務の担当の有無については、62/150(41.3%)で有りとの回答で、入所利用者のみならず外来診療、療育における、SW担当職の業務を兼任していることがわかった。

【SW担当職業務以外の業務、生活支援業務】SW担当職業務以外の業務があると回答した施設は193/259(745%)に及んでいる。業務内容は、サービス管理責任者、施設運営管理、直接支援（生活介助。支援）、各種手続き・請求業務、送迎、見学者案内など多種多様であった。生活棟での、生活支援職員と同様の介助業務の要請の有無の調査では、「なし」102/259(39.4%)のみで、「有り」の内、食事119/259(45.9%)・排泄105/259(40.5%)・更衣104/259(40.2%)・入浴100/259(38.6%)、外出同伴105/259(40.5%)ほかで、直接支援の要請が6割と高率であった。また、要請がなくても、過半数の施設では、職員が自主的に支援を行っている140/259(54.0%)ことが明らかとなった。

【書類業務、勤務時間】

ケース会議資料作成（70.3%）などの書類業務に時間を割くことが多かった（業務の平均46.5%）。さらに、業務量は多く、時間内に業務が終了するは(65/259 25.1%)に過ぎず、超過勤務は月あたり、20.3時間(SD14.9)（0-120時間）と多く、業務過多となっている実態があった。

【悩み、課題】SW担当職としての日々の悩みとして、①人材不足131/259(50.6%)、②やりがいがあるが、時間が足りない107/259(41.3%)、③実質的な面接業務より、煩雑な事務仕事に追われている87/259(33.6%)などの悩みが意見として記されていた。

<まとめ>

多くのSW担当職員は、多岐にわたる業務を兼任しており、本務に専念できない状況が少なからずあった。病棟、生活棟では、生活支援者と同様の子どもたちへ直接介助や支援業務などを行っており、時間や人材の不足を感じていた。また、自己研鑽のための時間と研修費用に対する支援が少ない状況がうかがわれた。

今回の調査結果は、他の章で報告されているように、被虐待児の実数、割合が増加、地域連携の重要性増す中で、SW担当職員の業務の増加負担を考慮すると、児童養護施設の基準である、家庭専門相談員や里親専門相談員などについて、心理療法担当職員とともに、人員配置基準等の見直しが必要と考えられる。

V. 障害児入所施設（福祉型および医療型）における職員の業務のタイムスタディによる検討

直接支援職員（保育士・児童指導員など児童の生活を直接支援、対応業務する職員）の業務内容（利用児童への直接支援、会議、関係機関との連携内容など、業務時間等）を把握し課題を明らかにするために、10施設を対象として、タイムスタディ調査を実施し、その結果を分析した。

対象施設は、旧体系の障害種別施設を参考に、以下の10施設とした。

神奈川県子ども医療センター（医：重症）、東部島根医療福祉センター（医：肢体）、心身障害児総合医療療育センター（医：肢体）、四天王寺太子学園（福：肢体）、法然寮（福：聴覚）、精陽学園（福：肢体）、袖ヶ浦のびろ学園（福：自閉）、⑧ノビロ学園（福：知的）、⑨あさひが丘学園（福：知的）、⑩若久緑園（福：知的）

<対象者>保育士、児童指導員、看護師、臨床心理士など、直接に児童と関わる職員とした。

<調査期間>平成29年10月1日から平成30年1月31日まで、調査対象時間は平日と休日のそれぞれ24時間とした。

<方法>

- 1) 10施設それぞれにタイムスタディ実施シートと業務コードを配布し、調査実施者に、実施シートへ1分間ごとの業務内容（コードA～F）を記載するように依頼した。（その場ですぐに記載出来ない場合を想定し、ボイスレコーダーによる音声記録（一部ウェアラブルカメラによる記録）を実施し、それと照合して、別時間に実施業務を振り返り記載するように依頼した）
- 2) 1分毎に記載したシートを基に、15分毎の表を作成した。

タイムスタディ業務コード

福祉型および医療型施設で日常的に実施されている主な業務（支援内容）を6つに分類し、記号化（A～F）しコード表とした。A～Fの業務名は以下のとおり。

<入所者に関連する業務> A：相談・ケアマネジメント業務 B：生活介護業務

C：医療・リハビリテーション・健康管理業務 D：社会参加支援業務

<入所者以外のサービス利用者（短期入所・通所等）に関連する業務> E：地域生活支援業務

<その他> F：その他業務

<分析方法>

各施設から出された15分毎の表（もしくは1分毎の表）を基に、AからFの業務コード別に分数ごとの積算をExcelに入力してグラフ化した。一つの施設で複数の職員を調査している場合は、代表的な一人の職員に焦点を当てて分析を行った。

<結果と考察>

1時間（60分）という時間のうち、実施している業務を積算していくと、60分内に収まらない時間帯が目立つ。つまり、一人の職員が同時刻に多重課題を実施しているという現実が顕著に表れた結果となった。例えば、若久緑園の12時台の業務を換算すると、コードB（生活介護業務）が150分という結果になっており、同時刻に多重課題が発生している現状が明らかになった。さらに、一人の職員が60分のうちに150分に相当する業務を行わざるを得ないという現状も明らかになった。

業務コードB（生活介護業務）にかかわる時間が多い傾向は、医療型・福祉型問わず、それぞれの施設に入所している子どもの重度化・重症化が背景にあるものと推察される。

福祉型の施設に入所している子どもに対しては、日常生活支援と共に、社会参加支援も重要であるが、今回のタイムスタディの結果からは、業務コードD（社会参加支援業務）の割合は各施設ともに少ない傾向に

ある。これは前述したように、生活介助業務の多重課題に迫られ、勤務時間内に社会参加支援を実施することが困難であることによると推察される。

食事や入浴、登下校の準備や送迎など繁忙時間帯の多重業務の実態が明らかとなり、障害児ゆえに必要な日常生活支援に迫られ、被虐待経験のある障害のある入所児童が、その被虐待経験に配慮したケアやいわゆる治療的養育などが十分にできていない実態が示されている。

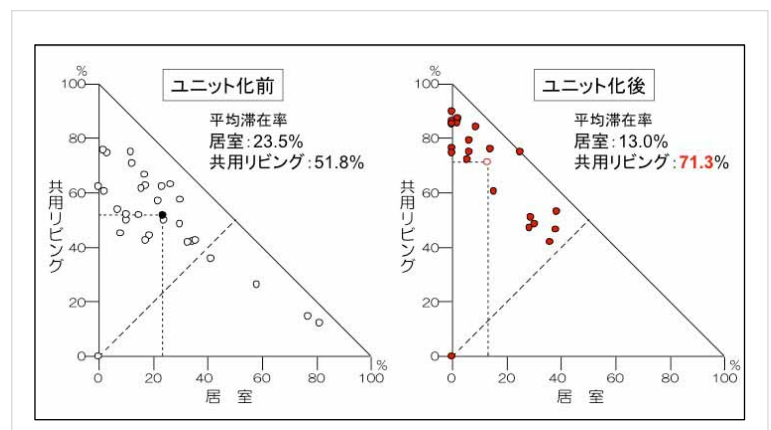
被虐待経験のある障害児入所が増加している状況の中での今後の障害児入所施設のあり方として、被虐待経験のある障害のある入所児童が、施設生活で安全・安心できる環境提供を前提に、より家庭的な養育すなわち「良好な家庭的環境」で育つために、職員配置状況の改善などの対応が必要と考えられた。

VI. 障害児入所施設（福祉型および医療型）における「小規模グループケア（ユニットケア）」の実践と今後の在り方の検討

平成 24 年児童福祉法改正、平成 26 年の障害児支援の在り方に関する検討会報告等で、福祉型・医療型障害児入所施設の今後のあり方として、「小規模ケア化」を目指すことが求められている。

障害児入所施設における支援体制の好事例として、福祉型障害児入所施設では、「小規模グループケア」を実践しているあさひが丘学園（鹿児島県）、奥中山学園（岩手県）、ひまわり学園（北海道）の、実践報告と視察報告、医療型障害児入所施設では熊本県子ども総合療育センターの「小規模グループケア（ユニットケア）」の視察と分析報告をまとめ、さらに、大舎制と小舎制の比較、子どもの「暮らし」を中心において成長を育む、支える環境（「良好な家庭的環境」：平成 28 年児童福祉法改定、家庭と同様の環境における養育の推進より）について、理想とすべきハード面（居住空間）とソフト面（子どもの育ちを保障するケア）とシステム（人員配置、勤務体制、施設全体のシステム）について検討し、今後の障害児入所施設の有るべき姿を検討した。

小規模グループケアの利点と課題が確認されたが、たとえば、検討会において、山脇は、ハード面で、児童の居室を個室・2 人部屋など、多人数から少人数化した場合に、「各人が自室に隠ってしまわないか？」の懸念は、逆に、食堂やリビング等の共有空間（パブリックスペース）に滞在する時間が長くなった」とする特筆すべき調査結果報告をしている。



まとめ

今回の研究結果を総合して、とくに、以下の点を提案したい。

1. 被虐待障害児の入所の増加、入所児童の障害特性の多様化・重度化・年齢の多層化（低年齢の増加と過年齢の存在）による支援とケアのニーズの増加に対して、現行基準よりも手厚い職員配置が維持できるための制度的な支えが必要である。
直接支援職員のみならず、心理担当職員、ソーシャルワーク担当職員についても同様である。
2. とくに、被虐待児へのケアを意識した丁寧な支援とケアが求められる。
3. 居住空間として、「小規模グループケア」のさらなる推進が求められる。
4. 「新しい養育ビジョン」を踏まえ、今後の障害児入所施設の児童の養育のあり方として、社会的養護の必要な児童の支援という視点を強化し、さらに見直し検討していく必要がある。

研究協力者

<福祉型障害児入所施設関係>

水流純大（あさひが丘学園 1）、石井啓（のびろ学園 2）、

濱崎久美子、堀内幸（金町学園 3））、
鶴木順子（法然寮③）市川進治（精陽学園 4））

<医療型障害児入所施設関係>

鈴木恒彦（大阪発達総合療育センター 5）6）、朝貝芳美（信濃医療福祉センター 5）6）、
伊達伸也（東部島根医療福祉センター松江整肢学園 5）6））、
井合瑞江（神奈川県立こども医療センター重症心身障害児施設 6））、
金井剛、中西大介（医療型自閉症児施設あすなろ学園 7））

*福祉型障害児入所施設：1）知的障害児入所施設、2）自閉症児入所施設、
3）視覚障害・聴覚障害児入所施設、4）肢体不自由児入所施設

*医療型障害児入所施設：5）主に肢体不自由児を入所させる施設、6）主に重症心身障害児を入所させる
施設、7）主に自閉症児を入所させる施設